

大川市議会第5回定例会会議録

令和7年12月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
市民課長	龍るり子
インテリア課長	近藤大輔
企業誘致推進室長	鶴恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
クリーク課参事 (兼)大川の駅整備振興課長心得	甲斐衛
建設課長	阿南和文
都市計画課長	古賀康弘

学 校 教 育 課 長	添	田	宗	孝
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事	下	川	勝	彦
生 涯 学 習 課 参 事 (兼) 大 川 の 駅 整 備 振 興 課 参 事	岡		美 詠	子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西	原		真
議 会 事 務 局 書 記	古	賀		直
議 会 事 務 局 書 記	松	家	奈 美	子
議 会 事 務 局 書 記	原		耕	平

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10	内 藤 栄 治	1. 物価高と市民生活について 2. 大川市の教育について
2	5	馬 淵 清 博	1. 大川市行政改革推進委員会の進捗状況について 2. 大川市まちづくりビジョンについて 3. 9月議会における江藤市長の答弁について
3	13	永 島 守	1. 政治行政の正常化対応について
4	3	古 賀 寿 典	1. 「大川の駅」事業中止について 2. 「大川の駅」を計画していた土地について 3. 事業費170億円の根拠について
5	12	遠 藤 博 昭	1. 大川市のまちづくりの政策について
6	2	宮 崎 貴 仁	1. 行政の環境改善について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに10分間程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

なお、傍聴人に申し上げておきたいと思います。御静粛に傍聴いただきますようお願いを申し上げます。もし議長の注意に従わない場合においては、地方自治法第130条第1項の規定

により退場を命じることもございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、内藤栄治です。まず、1番バッターとして一般質問をさせていただきます。

昨今の物価高はこれまでにないほど急激で、生活への負担が非常に大きくなっています。原因の一つとして、私は円安が続いていることを挙げたいと思います。

アベノミクスではデフレ脱却を掲げ、円安誘導のため、政策金利をゼロにしました。当初は一定の効果があったものの、その後も超低金利政策が長く続いた結果、現在ではドルとの金利差が大きく開き、円高に戻る環境ではなくなっています。かつての日本は輸出が中心で、円安がメリットと言われていました。しかし現在、輸入の割合が大きく、円安がそのまま物価高に跳ね返っている状況です。本市の基幹産業である木工業も例外ではありません。原材料価格が高騰し、商品価格に転嫁することが極めて難しいため、売上不振が続いています。

住宅価格も同様です。以前は坪50万円ほどで建てられた家が、現在では坪100万円から120万円にまで上昇しています。これでは家を建てるのが難しく、小さな30坪ほどの住宅が増えているのが現状です。住宅軒数の減少は家具の需要にも影響いたします。

また、生活物価の上昇は市民生活に直接打撃を与えています。米の価格は以前の2倍以上に高騰し、生活必需品も軒並み値上がりしています。特に、低所得者の方々やお子さんが多くいらっしゃる御家庭など、日々の暮らしに大きな負担を抱えている世帯が少なくありません。国は少子化対策が重要と言いながら、多子世帯ほど負担が重くなる現状が改善されておらず、結果として支援が行き届いていないと言わざるを得ません。これでは少子化の流れを止めることはできません。

こうした状況の中、本市としても、基幹産業である木工業や物価高で苦しんでいる市民の皆様に対して何らかの支援ができないでしょうか。

また、教育関連の質問は質問席から質問させていただきます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。

物価高と市民生活についてということで、内藤議員の質問にお答えいたします。

皆様も御承知のように、物価高の中、苦しんでおられる基幹産業である木工業や市民の皆様へ、何らかの支援ができないかとの御質問だと思います。

本市といたしましては、物価高への対策として、これまでも国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金などを活用しながら様々な支援策を行ってまいりました。

木工業業に関しては、円安による資材高騰や物価高騰による消費者の買い控え等もあり、業界全体が大変厳しい状況であると認識しておりますので、今後も関係の方々と協議しながらどのような支援ができるのか検討していきたいというふうに考えております。

また、市民の皆様におかれましても生活必需品や食料費の高騰が家計を圧迫している状況も聞き及んでおります。国においても、総合経済対策として重点支援地方交付金の拡充など、物価高への対応策が示されてきておりますので、これらの動向をうかがいながら、市としてどのような支援ができるのかを様々な角度から検討してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

本当にこの物価高ですね。まず産業面から言いますと、本当、大川市の基幹産業である木工業が物価高の影響をもろにかぶっているような状態でございます。

まず、私も先ほど壇上で言いましたように、この低金利政策ですね、日銀の政策金利がこの前0.5%になりましたけど、昨日おとといかな、今度また上げるといようなことを日銀総裁が言われております。今月か来月か。上がっても0.25%ぐらいかなとは思っておりますけど。そして、アメリカもドルは3.75%から4%、これは昨日の放送では少し今度また下げると言いますが、この金利差は全然埋まっていないというかですね。政策金利で今、高市内閣も円安をアベノミクスの延長というような考えでやっておるので、円安傾向は続くやろうと思うんです。だから、円安傾向が続くということになってくると、この物価高ということはずっと続いていくというのが、これは常識として私たちは思っていかなくちゃならない世の中になってきたということですね。これが、円が130円とか140円になるような時代じゃないです。あと、ひょっとしたら、155円ぐらいでいくか、160円、170円というような、将来的にいくならですね、そういう感じでやはり世の中を見ていかなくちゃいけないんじゃない

いかなど、そういう政策をこれから大川市としても考えていったほうがいいんじゃないかなと私は思っております。

昨日、市長も工業会の親睦会に参加しておられましたけど、その中で私もいろいろな人と話してみると、やはりこの物価対策で木工業は相当疲弊していると、苦しんでいるということがみんなと話をしていて思いました。その中で、物価高で国内の需要が縮まっている、これの中でどうやったら打開策があるやろうとかか話していると、そしたらもう輸出しかないんじゃないかと。やはりこれから大川家具を考えると、日本の国内需要が少子化で尻すぼみをいく現状の中で、あとはもう輸出を狙って考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというような意見が多数、自分が話をしていて聞かれました。そういうことに対して、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私もこの為替の変動では、会社時代、随分苦労いたしました。80円前後から170円、180円まで行ったり、様々な為替対策を練ってまいりました。為替対策というのは、ヘッジすることなんですよ。だから、円安になろうとするときには、その前にヘッジをしておくというようなことですよ。それから、5年契約とか10年契約とかで、様々な為替を将来にわたって平準化するようにヘッジするというような、非常に高度な技術があるんですよ。それで、もちろん失敗したこともあるし、かなりそれが効果を発揮してきたというのもあります。

今後、日本は金利が若干上がっていく方向で、アメリカが若干下がるのかなというような感じなんですけど、単純にそれだけじゃないケースもございます。需給のバランスとかですね、そういうのもありますから、今後、やっぱり輸入と輸出も、輸入が今多い状況ですから、今、絶好の輸出のチャンスじゃないかなという気がいたします。

この前、ジェトロの会合で一緒にいろんな話をしました。恐らく海外から——この前はバイヤーとしてオーストラリアから来られていました。その方たちともいろいろ話をしました。輸出するには、輸出するための技術とか、そういうのがございます。そういうのを勉強しながら、工業会と一体となって、市も支援しながら輸出環境を整えていくというようなことが大事じゃないかなという気が私はしています。

私が元属した会社も、ヒノキの家具を六、七年前ぐらいから輸出したり、台湾に輸出したり、香港に輸出したり、様々なことをやってきています。ぜひ工業会とも連携を取りながら、輸出環境を整えるためにどういうことができるかというようなことを今後いろいろ検討してまいりたいというふうに思っています。

一応そういうことで私の意見とさせていただきます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございます。市長のところは会社もアメリカに輸出しているとか、いろんな仕事で実績を持っておられるし、そういうノウハウは結構あられると思います。

昨日ちょっと自分が諸富の木工所の方と話していたけど、そこは佐賀県から木工——諸富家具工業会という、大川工業会の中にまた別個に諸富という一つの組合があるんですね、会が。その人と話していたときに、諸富工業組合の家具を作っているのが佐賀県の伝統工芸産業に認定されたと、10年前ですね。そして、どういうことかということ、海外での事業展開をするために450万円ぐらいの事業計画を立てて、その中の3分の2、300万円が県から毎年来ますと。それで、10年間ぐらいたっておりますと。東南アジアとか香港とか台湾、いろんなところにそのお金を利用して市場調査とか行って、今現在はタイの現地のデザイナーとか建築設計事務所とかとコンタクトをして、そういうところから仕事というか、こういう輸出とか、そういうことをやっておりますということですね。ただこちらから、家具ができたからこれを売ってくださいというて外国に持っていっても絶対これは売れませんよと。向こうのデザイナーとか建築設計事務所とか、そういうところとタイアップして地道に努力を重ねていった方がいいんじゃないかなと。大川でもやられるなら、そういう視点で物事を捉えて、工業会とかなんとかとタイアップしていったら面白い結果が出るんじゃないかなということを聞きました。

また自分も、コロナ前ですけど、東京の台東区に行政視察に行ったときに——台東区はスカイツリーがある場所ですね。スカイツリーの下、スカイツリーに連携しているビルがありますけど、その中に台東区の展示会場というところがあるんですね。その台東区は江戸の下町というようなところで、江戸指物、彫金、革細工、いろんな工芸品が台東区では作られておるわけです。その中で、台湾のデザイナーと台東区がコラボして、台湾のデザイナー

が家具を台湾に売る道筋をつけると。その開発を共同でしましようというようなコーナーがあったんですね。ああ、これは面白いなど。やはり小さな地場産業だけじゃ、どうしてもそういう大きな交渉とかお金の問題とかあるとができにくいと。それを台東区がしていたから大変助かっておりますというような話もお伺いいたしました。

そういう意味で、これが海外に展開するとなってくると、どうしても大川市の零細とか中小、もう小企業ですね、大川の場合は。そういうところが独自で行くというのはなかなか難しいからですね。そこは行政としてバックアップというか、できるようなところはして、今後していただきたいなど自分は思っております。

また現在、大川市のある大きな家具メーカーですけど、ここは中国・大連に会社、バンコクに会社、国内は札幌、東京に工場を持って、ずっと全国展開している木工所さんですけど、その会長とこの前話しましたが、大連は中国が今景気が悪くなっているから閉鎖しようかなというような考え。今度は、国内市場も住宅市場はあまりよくないから尻すぼみ。今、一番稼ぎ頭は東南アジアのタイ工場と。やはりそういうことで分散して企業を伸ばしているところもあるしですね。

だから、これからもやはり大川市の方向性として、海外を向いて、また、市としての支援の仕方というのも自分はあるだろうと思っておりますので、そこら辺は手厚く、お互いに考えていただきたいなど思っております。これについてどうでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

内藤議員の言われることはもっともなことだと思っております。

それで、今後のことも含めてなんですけど、やっぱり10年先、20年先を考えるときに、御承知のようにインバウンドというのが結構日本に入ってきています。グローバル化している時代に備えて、教育も幾らか変えていく、方向を変えていく。そうしないと、気軽にインバウンドの方と話ができるような、そういう環境づくりをやっぱりしていくべきじゃないかなという気がしています。例えば、インバウンドの方が来られたとき、小さな子どももハローとか気軽に言えるような環境づくりを、特に大川はグローバル化する必要性がありますから、そういうことも含めて、時間が少しかかりますけど、そういう環境を整えていくと。そういうふうなことを重視しているところでございます。

市役所内部でも、海外から来られた方とか、それから電話があつたりしたときには、幾らか対応できるというようなことを準備できないかなということは今少し頭の中に考えております。海外の方というのは、例えば、イタリア人とかは母国語と、あるいはフランス語、英語、3か国語か4か国語ぐらい話せるんですよ。日本人だけが日本語だけしか話せないというのが、やっぱり一番日本の特徴だそうです。私が元属していたマレーシアの社員なんかは5か国語ぐらい話せるんですよ。そんな状況で、少なくとも英語ぐらゐは、英会話ぐらゐは小さい頃から絶えずなじんでおくというようなのが必要かなということで、例えば、セールス隊とか、ふるさと大使とか、そんなのもやっぱり日本人だけじゃなくて外国人も、よその人も入れるというようなことも今頭の中にあります。

最終的には、世界中にそういう大川を宣伝してくれる人を設けてはどうかというようなことを今いろいろと考えている最中でございます。もうすぐまたそういう考えが実現できるように、議員の皆様方とも協力しながら、大川の将来を見据えながらやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございます。本当、将来を見据えて基幹産業もやっていかなくちゃいけないと思います。自分もちょうど家具関係の社長と昨日も話をしていたけど、次、息子さんが事業をしてあるですかと言うたら、幾つですかと言うたら、うちの息子は40ですよ。息子が、もう自分はやめようかと思ひよるけど、いや、それじゃちょっと。息子さんに会社を渡す。今度は、今は息子がこの家具産業に入って全然よかったことはない。ずうっと悪い状態で、右肩下がりで来た。その息子さんが、また次のその息子さんに会社を渡しきるやろうかと。そしたら、うわあ、それは難しかですねというて話しよったけど、その中で、今夢のある、大川市で夢をつかむというか、若い人たちがやりきる夢をつかむのは何があるやろうかというて話しよったら、やっぱり海外展開ですね。需要はそこしかないみたいですねというて、そこで再確認というか、認識をしたところです。これからの若い人たち、若い経営者たちが前を向いて事業を展開できるようなことを考えると、やはりそこら辺が大きなポイントかなと自分は思っております。

次に、この物価高対策で、これは新聞にも載っておりました、有明新報ですね。お米券を配ってと要望。これは総務委員会に付託されておりますので、この件は言いませんけれども、本当にこの親御さんですかね、話してみると、相当苦しいというかですね、お米が高くなって。どんな苦しさかという、これは新聞に載っておりましたけど、私もじかに聞きましたけど、4人の子どもを育てて、5キロの米が1週間でなくなると。1週間で早くなくなるごたんというたら、自分は食べないで子どもを優先に食べさせていると。自分は何を食べているかという、ちょっとそこら辺のパンとかなんとかを食べている。1週間に5キロ、1週間に5キロと決めて買っていると。それ以上は買われないとかですね。そういう生活、本当に今この物価高、苦しいですよ。

そして、なら、賃金が上がっているか。政府は賃金が5%上がったとか言いますが、公務員の方とか、そういう方は5%上がった。でも、大川市の木工業に勤めているとか、そこら辺、地場産業に勤めている、この県内、そういうところではそんなことは絶対ないですね、現状が。けん、そういうところでやはり物価高に見合うような賃金上昇はなっていない。そして、物価は物すごい勢いで上がっている。現在、物価上昇と実質賃金5%で、差し引いても実際はマイナスなんですね。だから、本当に困っておられるということです。

今度、子育て世帯への厚いあれが補正で上がっておりますけど、高齢者の方も年金だけでは生活が苦しいと。それは本当やろうと思うんです。高齢者の方もやはりこの物価高には疲弊している。この人たちにも何か手厚い考えがないかなと。

そして、やはり政府の物価高対策を、こういうことをやりますやりますとか今言っておるけど、何か全体像がはっきり見えないというかですね。いつ実施するか、どういうふうにするかとか、そういうふうな全体の物価高対策が見えない中に、大川市も独自でやっていただく。それを見据えてやるか、先んじてやるか、それは様々ですけども、やはり全市民の方もこの物価高には苦しんでいるというようなことを頭に入れて、今後の支援を考えてほしいなど思っております。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

前もっての質問ということはなかったんですけど、物価高にこれだけ市民の皆様が苦しんでおられるというのは本当に衝撃でございました。本当に私の一番の認識不足。衝撃を受け

ました。

昨年が、日本で実質賃金がマイナス2.7%なんですよ。マイナス2.7%というのもすごい数字なんですよ。と思いながらも、大川市の市民の方々がそれ以上に、こんなに苦しんでおられるというのは本当に私自身、市民の皆様にも——できなかつたかという思いとともに、謝りたいというふうに思っています。その後、様々な若い主婦の子持ちの方とか、いっぱい出会いがございまして、5人とか4人の方とか、シングルマザーの方たちも出会いました。いろいろ御相談いいですかとかも言われました。

本当に、市政というのはどういう方向を向くべきかというようなことをつくづく考えさせられました。ぜひ今後とも市民の皆様の見解を幅広く聞きながら、市政を前に進めていきたいというふうに思っています。市民の皆様から私自身が教えられたというようなことで、今後とも真摯に前向きに市政を前に進めていきたいというふうに思っています。よろしく願います。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

続きまして、大川市の教育についてということに移りたいと思います。

今現在、大川市は校種間連携をされております。その校種間連携教育について、現在どのようなことをされているか、お尋ねいたします。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

お答えいたします。

校種間連携の具体的な取組といたしまして、子どもたちの授業面においては、先生が教科の専門性を生かして、大川樟風高校の先生が中学校で、同じように中学校の先生が小学校で授業を行っております。また、大川樟風高校の先生が小学校の木工工作を支援されることもあります。

子どもたちの交流面においては、大川樟風高校の生徒会役員が小学校の登校時の挨拶運動へ参加し、挨拶の意義や大切さを小学生へ伝えたり、国際医療福祉大学の大学生が中学校の放課後、おおかわ寺子屋において学習支援に取り組んでおります。

また、大川樟風高校と中学校による部活動の合同練習に加え、中学校の文化発表会では大川樟風高校の住環境システム科の授業作品の展示も行っております。

また、ある小学校では、大学の施設や教室を見学し、薬学、医療系の仕事への理解を深め、子どもたちへのキャリア教育を生かすことにつなげています。

さらに、各学校で行っているふるさと学習で探求的に学習したことを発表する場として、ふるさと大川教育フェスティバルを開催しており、昨年度からは高校にも参加いただき、学びの実践交流が行われております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

小・中・高、これは福祉大学は入っていないんですか。今の話。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

今申し上げましたとおり、大学も入っております、先ほど大学の施設、教室を見学し、薬学、医療系の仕事への理解を深めるというのは国際医療福祉大学のことであります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

いろんな意味で、今、校種間教育と連携型中高一貫教育と一緒に言われたです。今、自分がちょっと分けて質問しますので、ごっちゃになるといけないからですね。

校種間連携のほうでいきます。校種間連携教育というと、今言われた中に大川樟風高校から小学校へ、木工指導というか、住環境システム科の生徒が行かれる。そして、挨拶運動と人権教育（いじめ問題）ということですね。生徒会がそういう劇をして子どもたちに人権教育について訴えるというか、そういうことをやっている。そういうことをしているということは知っておられますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

そちらも存じ上げております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

こういうことをやって、反響はどうなんですか。よかった、悪かった、今後もしたほうがいい、こういうのはしなくていいとかですね。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

校種間連携の全体的なよかったところということでお答えさせていただきます。

校種間連携教育につきましては、互いの教育の充実、発展を図るとともに、大川市全体の教育の質の向上に寄与し、あわせて活力ある地域づくりにつながっているところでございます。

具体的な現場の声といたしましては、キャリア教育の視点から、手本となるお兄さん、お姉さんとの関わりが児童・生徒により影響を与えている、中1ギャップの解消につながった、上級生の挨拶の姿をモデルとして示してもらうことで児童の意欲が高まった、高校の先生の授業を受けることで、進学を意識した生徒がほどよい緊張感を持って意欲的に授業に取り組んでいるなど、多くのよい効果が報告をされております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

この中で、木工指導として住環境システム科の生徒が小学校に行っているんです。こういうのを作りましょうとか、作っているやろうと思うんですよ、話を聞いた限り。その中で、授業時間の中で行くから、やっぱり1時間とか2時間、時間はそのくらいの中で出来上がる商品を作っていくなくちゃいけない。出来上がるまで指導するというかですね。そうなる

くると、下準備とか、もう組み立てて、学校では仕上がるような下準備まで準備を大川樟風高校の住環境システム科の生徒はしているだろうと思うんですよね。そして、学校に行って、完成した品物を生徒たちは、自分が作ったという達成感と、それを持って帰るというかですね。そういう関係でやっているやろうと思うんですよね。

大川市の基幹産業は木工業ですので、中でもものづくりというか、木育のためにもそういうのをするのは本当すばらしいことだなと思っております。小さいうちからものづくりを経験させると。昔は家庭でちょっとこうしていたけれども、家庭がそういうふうじゃないけんですね、家庭でできるような工作じゃないというかですね、今は。だから、今後ともそれをやってほしいなど。木育という観点からですね。

その中で、材料費とかなんとかが要るんですよね。その準備のために授業は時間を割かないかん。これはしょうがないとして、実質的にその材料はどうやって大川樟風高校は確保していたか、知っていますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

市のほうの支援としてちょっとお話をさせていただきます。

現在、大川中央保育園、各小・中学校、大川樟風高校、国際医療福祉大学で構成する大川市校種間連携教育協議会に対して補助金を交付しており、その中の研究推進費として、保育園、小・中学校、高校及び大学へそれぞれ1万円の補助金を配当しています。この研究推進費につきましては、校種間連携の活動に要する経費に充てることができますので、まずはその範囲内で有効に活用していただきたいと考えております。

今年度の補助金の執行状況を確認いたしましたところ、大川樟風高校から活動費として、生徒たちの移動用のタクシー代の請求がっており、また小学校からは木工工作の材料費、使う材料費の請求がされておまして、お互い工夫しながら補助金を活用されていますので申し添えます。こういう状況でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

1万円でははっきり言って足りないんですよね。だから、今までその材料費等を補うとはど

うやって大川樟風高校はしていたですかと聞くと、県の事業で未来を切り拓く人材育成事業というのがあったそうです。これは3年間。去年でこの事業は打ち切られたと。だから、この県からの事業はなくなりました。今年はどうで補いよっですかと言うと、久留米のある会社ですね、その会社が創業記念で、ここら辺、南筑後でしょうね。全部寄附して、その中で大川樟風高校も30万円寄附があったと。定時制に15万円、全日制に15万円というような振り分けをして、その15万円をこちらのほうに今使っておりますと。でも、これはもう1回きりやけんですね、記念事業のあれやから。だから、来年がちょっと心配しておりますということで、せっかくやるなら、やっぱり子どもたちが作って持って帰るというような教材ですので、そんなに金額は高くないから、大川市としてもそこら辺の支援をよろしく願いますというか、自分の考えですけどね。

学校の校長先生と話したら、これが今資金繰り——資金というか、やりくりしてしているけど、来年がきついですねというようなことを言われて、ここら辺が大川市で見てもらえるなら大分助かりますというような御意見を伺いました。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

先ほど申しましたとおり、1万円ずつ交付しております、移動費は高校、材料費については小学校から出すということで、それぞれ1万円ずつありますので、高校に渡している1万円だけじゃなくて、相手方からも出してもらおうというような工夫をさせていただいておりますので、またそれで不足ということであれば支援のほうを考えてまいりたいと思っております。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

それでは不足やろうと思うんですね。だから、こう言われたやろうと思う。余っているなら。

そうすると、1万円を高校にやられた。やはり人権教育とかなんかで生徒会が各小学校に行くですね。宮前小学校と大川樟風高校は近いから歩いて行っていると。遠いところは自転車で各生徒が行っている。やはり校長先生が一番心配しているのは交通事故ですね。もしそ

ここで事故があった場合がどうしようもないと。そういう連携型でやるところには、生徒会の生徒が行くのに交通費を見てももらえないやろうとか、そこら辺を——この前言われたようにタクシー券ですかね、1万円頂きましたと。それはタクシーに使ったやろうと思うんです。それを2回か3回すると、やっぱりそこら辺の枠が小さい。本当小さいお金ですけど、子どもたちが安全に小学校とか連携していかれる支援をしていただいたらどうでしょうかという考えなんです。それはどうでしょうか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

先ほど申しました大川市校種間連携教育協議会、4月に総会がございますので、各構成団体のほうで提案して協議していただいて、支援の方法を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございます。

それと、今、課長の話の中に連携型中高一貫教育の話もありました。この中で、連携型中高一貫教育、高校の先生が中学校に授業を週3時間ですかね、いや、3回か。そして、これを数学と英語ですかね、行かれておられます。その中で、それはもういい結果が、今言われたように、この子たちが大川樟風高校に来たらと、前もってその面、あれが分かるからですね、それはいいことやろうと思うんです。

この中に、自分が前もらったので、一貫教育をするのに大川市がこういうことですよという自分たちがもらったつがあるんですよ、昔。昔というか、3年前。その中に、連携型中高一貫教育の基本的な考え方というてから文書があるんです。その中に、目標、連携型中高一貫教育を導入し、大川市で子どもを育てる仕組みの整備を整え、県立大川樟風高校の特色化を図ることで将来の地域の担い手の育成を目指すということが目的になっております。

そして、その3番に、教育活動の特色の中に、大川市内2中学校と県立大川樟風高校が連携した教育活動、中高教育相互派遣と。中高相互の教育派遣により、高校教員、職員が中学校に関わることで大川樟風高校への親近感や高校進学への不安感払拭を図ることとともに、

中学校職員が高校生に関わることで高校における学び直しに関わる環境を整えるという文書があるんですね。

その中で、今、高校から中学校へは派遣して行かれているわけです。この中で相互となるから、中学校から高校へは派遣はなっていないでしょう。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

中学から高校へは、教員免許とかも要りますので授業のほうではあっていませんが、授業を見学したり、そういったことで交流をされています。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

高校から中学校へは高校の免許、中学校支援の先生の免許は要ります。そして、そういう選ばれた先生たちが現在行っているわけですね。その中で、その先生たちの時間割とか高校の時間割はどういうことをされているんですかと。やっぱり高校を抜けるからですね。そして、それは県のほうに言って、加配とかいろんな便宜を図っていただいて人員を充実させてやっているということですね。そういうあれで県のほうとの考えというか、タイアップで加配を利用して先生を派遣しておりますと。

中学校からもそういう先生を——相互理解やからすぐにはできないやろうけれども、やはり中学校からも高校に行くというか、そういう流れ、お互いに相互の教育というか、子どもたちを見る、中学のときはこの子はこうやった、学力はこうやった、こういう性格。高校に行ったらこういう生徒に成長しているとか、こういう生徒やったつかとか改めて見る。そうすると、相互になってくると、やっぱり中学校の先生も高校に行って見るということがですね。そすと、また現場に帰れば教育活動にも大変プラスになるやろうと思うけどですね。

この相互型はなかなか難しいと思いますけど、今、授業参観を見に行く程度、そこを授業まで携わっていくというような、そこまでの流れはできないんでしょうか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

この場で私が申し上げることはできないんですけど、中学校も教師が不足して、高校みたいに加配がつけばまたできるかなとは思いますが、そういったところの課題がありますので、今後そういったことも検討して、研究してまいりたいと思っております。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

加配の問題とか、給料の問題も出てくっじゃろうち思うですね。そこら辺も大川市が出してもいいしですね。加配の問題とか、先生の免許の問題とか、いろんな問題が山積みするけど、教職員の相互派遣と書いてあるから、これにのっとり、こういう努力をしていただくということは今後大切かなと思っております。

最後に、今、小学生のALTの授業があっていますね。英語の授業ですかね、小学校でですね。3年、4年、5年、6年ですかね。この中で、今一生懸命やっておられると小学校に行って聞いていましたけど、このALTの授業はどういうような授業をやっておられるか。どういう内容でしょうか。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

それでは、内藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、小学校においては、先ほどおっしゃいましたように、3年生、4年生、5年生、6年生で外国語活動、もしくは外国語科の授業を行っております。

ALTというのは、いわゆるアシスタントということなので、基本、指導する先生と一緒にALTの先生がいて、2人で指導しているというふうな形態となっております。

本市では小学校の英語の学習については、英語専科の先生、要するに英語を専門的に勉強した先生を充てて、各小学校のほうで英語教育の充実というふうな形で努めさせていただいております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そして、この英語活動授業ですかね、これはやっていてどのような成果が今挙がっているのでしょうか。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

成果につきましては、子どもたちからすると当然英語に慣れ親しむということで、中学校での英語学習へ向けて、いわゆる抵抗なく進められるというふうなことが一つあると思います。あと、コミュニケーション能力を身につけていくというふうなよさがあると思っております。

具体的に調査でこのような成果があったということは小学校の段階では分かりませんが、先ほど申しあげましたように、中学校における英語の抵抗感をなくす、もしくは慣れ親しむという点でいうと、そういう意味で成果があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

先ほども市長が言われたように、これからインターナショナルの大川になっていかないといけないやろうと思うんですよね、いろいろな地場産業のことを考えてもですね。子どもさんたちにも、この英語に親しむというか、そういう環境を大川市としてもつくっていかなくちゃいけないと。

その中でやっぱり、3、4、5、6——3年生から。3年生は週1回ぐらい、3年、4年がですね。5・6年生は週2回ぐらい、英語の授業があっているやろうと思っています。そしたら、1・2年生からやられんかなと思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

各教科等の授業時数というのは、基本的に国の学習指導要領で定められております。それにのっとり、3年生以上で1時間、そして、5・6年生は2時間というふうなことでやっております。ただ、1・2年生が必修ではないということで何もやっていないということで

はなく、学校の授業時数の余りの時間を使ってALTと直接関わったりという活動は、小学校8校中5校あるというふうに聞いております。

そのような余剰時数をうまく活用するというふうなことしか今できてはおりませんが、あくまで標準の授業時数というのが国で定められているものを学校で創意工夫して行っていくということになりますので、あとは教育課程をどういうふうに仕組むかということについては、学校の意見を聞きながら、教育委員会としても学校の実態に応じながら対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

この英語、英会話、だから、文法とかなんとかは小学生はないやろうと思うんですよね。英会話を充実したやり方やろうと思うんですよ。そういう英会話を充実したやり方なんかは、やはりこれは低学年からやったほうが、耳から聞いて、それは子どもの英語力というか、会話力は伸びるやろうということは実践済みなんですよね。本当は幼稚園、保育園からやっていくのが本当。けん、都会の学校なんかは早め早めに手を打っているとか、先進地も結構日本でもあります。私が聞いた福岡市内の小学校に通わせている親御さんからの話で、小学校で英会話が楽しくてしょうがないと。ほかの授業よりもこれが一番好きだということですね。そういうことをやはり小学校で結構やっているなということがあるんですね。

やっぱり大川もこれからこの英会話ということに、大いにグローバル化するために、子どものときから環境を整備していくということは、今後、大川も10年、20年の木工産業も見据えて、グローバル化を見据えていくにはそういう教育方針も大事じゃないかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

内藤議員のおっしゃることは私も非常によく分かります。ただ、学校教育の中だけでいうと、先ほど言いましたように時間数の限りがあるであるとかというふうなことになりますので、ただ、英会話の重要性というのは当然あると思います。もちろん、学校教育の中で英会

話を重点的に行うかどうかというのは、教育課程を実施するための工夫というのが必要になるかもしれません。しかしながら、これは学校教育の中だけで行うのかどうかというのも併せて検討していかなければならない課題であるというふうに私自身も認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

やはり学校教育の中だけじゃないんです。幅広くですね。でも、その中で基本はどうしても学校教育の中やろうと思うです。一番生活する時間が長いもん。だから、そういうことを、全国にそういう先進地の学校があるんですよ、やっているところが。全然大川市が最初から、ゼロからスタートじゃない。そういうところを研究して、大川市もそういう取組をですね。そうすると、移住者というか、大川がそんなに英語教育に、英会話教育に力を入れとるなら大川で子どもを育てようとか、そういうお母さんの声も聞いたんですよ。なら、大川に帰ってきてもいいですよとかですね。やはりそういう他市にない、よそにないけれども、そういうことを先んじて大川市がやる。そして、大川市の木工産業もこれからグローバル化していかなくちゃいけない時代になっておりますので、やはりそういう雰囲気づくりを大川市全体でつくっていかなければ自分ではできないやろうと思うんですよ。ただ、今までの既成概念だけにとらわれるんじゃないで、やはりこれからの日本の10年、20年後を見据えた教育は必ず必要やろうと思っております。

そういうことで、一般質問をこれで終わりたいと思いますので、市長、何かありますか。なかったらもうこれで終わります。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

内藤議員が言われましたとおり、教育の問題というのは非常に重要なんですよね。今、下川指導主事も言われたように、ある程度国の規制があります。しかし、教育もそうなんですけど、規制を幾らかでも改革を打ってでもやるというのが求められている時代に来ています。いろんなことがありますけど、やっぱり大川は1年から、あるいは低学年からすることによって、体で英会話は身につくんですよ。そすと、人間の幅も広がるし、その子どもたち

が夢を抱くようになります。そして、世界中の地図を広げて、あっ、あそこに行ってみたいとか、ここに行ってみたいとか、あの人と今度スマホを通じて友達になったり、そこでまた英会話をやったり、そんなことが現れて、ローカル色の強い子どもからナショナルティーな子どもに変わっていきます。そこにまた成長がすごく表れてきて、その人の人生に大きな影響を与えるということは確実なんです。ただ、教育ということがありますからね。しかし、それを、壁を打ち破るぐらいな教育を目指していきたいというふうに思っております。

今後とも教育が一番大事です。それに向けて私自身もいろいろ勉強しながら頑張っていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。（「最後に一言」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

内藤議員、もう時間が来ましたからですね。最後に一言ですね。

○10番（内藤栄治）

はい。

大川市の教育の10年後、20年後を見据えていかれる、そういう指針をこれから大川市は出していかなくちゃいけない。そうなってくると、やっぱり教育長不在ということは大いに問題があるかなと思っております。

以上で終わります。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては10時10分よりといたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

令和7年10月21日、首班指名選挙を経て、日本で初めての女性総理大臣、高市早苗氏が誕

生いたしました。少数与党という厳しい状況下での船出となりましたが、その力強いリーダーシップと明確な国家観で大きな期待と注目が集まっております。

政府は、去る11月21日、臨時閣議で経済対策を決定、物価高対応として、子ども1人当たり2万円を給付し、電気、ガス料金補助で、一般家庭の負担を7千円ほど軽減する措置、また自治体が自由に使える重点支援地方交付税に2兆円を計上、うち4,000億円を食品高騰に対する特別枠として、お米券や電子クーポンの活用を促すとのことです。ほか、ガソリン税と軽油取引税の暫定税率廃止のほか、所得税が生じる年収103万円の壁を引き上げる減税効果は合計2兆7,000億円となり、物価高の対応として合計11兆7,000億円に達すると見られるそうです。

この経済対策は、厳しさが増す家庭に寄り添う姿勢をアピールしたい野党との利害が一致したもので、旧態依然のばらまき政策とも受け止められておりますが、物価高を抑制できるかどうかの懸念もあるとも言われております。

高市政権は、高い内閣支持率を推進力に、スピード感重視で駆け抜けてきております。記者団には発足1か月の手応えを物価高騰対策の対応や、強い経済、強い外交、安全保障の実現に政権として一定の方向性を出すことができたと語られたそうです。地方創生対策、人口減少対策を検討する閣僚会議も設置されたそうです。

そして、総理は、「私自身もワーク・ライフ・バランスという言葉は捨てます。働いて働いて働いて働いて働いて働いてまいります。」と決意表明をされました。その働き方改革の推進等の兼ね合いもありますし、古い価値観の表れと批判的な意見もあるそうではございます。ですが、この言葉を高市総理が見せた強い決意だと私は受けております。全てのことに積極的に取り組んでおられる高市総理に、一国民として応援したいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

通告のとおり、最初に、大川市行政改革推進委員会の進捗状況について、次に、大川市まちづくりビジョンについて、3番目に、9月議会における江藤市長の答弁についてという項目で、質問席より順次お尋ねをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

最初に、大川市行政改革推進委員会の進捗状況ということでお尋ねをいたします。

市長は昨年12月、市長選挙後、（仮称）「大川の駅」の事業規模、予定地の選定経緯等の検証をしなければならないと、常日頃発言をされておりました。本来ならば、第三者委員会を立ち上げて、委員会で議論をすべき事案だと考えておりますけれども、市長は議会を通さない形での諮問委員会でやりたいというふうに語られました。当時から、早々と諮問委員会の委員はもう決めていると発言をされておりました。

年が明けて2月10日、全員協議会の中で、「大川の駅」の整備事業に関する諮問委員会の設置の件につき、議員間で様々な意見、討論がなされました。最後には、議長が議員全員に「大川の駅」に関する検証について意見を聞かれました。議員全員とも必要であるという結論が出ました。

私たちは第三者委員会をと、3月に議会に上程を計画しているので、そちらのほうで検証を行ってもらえないかと進言いたしました。市長はあくまで大川市行政改革推進委員会の中で諮問委員会を立ち上げ、そこで行うということで意見が分かれました。

最終的には、市長が議員は全員検証した方がいいということなので、その方法については私自身に任せてもらいたい。市民が満足できるような結果を出す。私の責任ですから、やり方については私自身に任せていただきたい。私が一番いい方法で、これが最適だという方法を取っていきたい、御理解をいただきたい旨の市長の発言で全員協議会は終わりました。

その後、市の条例に基づく附属機関の大川市行政改革推進委員会に諮問することを自ら決められ、2月28日、市長はその委員6人を委嘱されました。

お尋ねをいたします。私たちは行革推進委員の6名の委員の名前、経歴等は新聞で見ました。でも、市長は委員に委嘱する前、2月28日より前の2月の全員協議会のときでございましたけれども、そのときに私はその6人の委員の予定者はどなたですかとお尋ねをいたしました。そのときに、市長はきちっと整った段階で報告をします。そうしないと、あなたたちからまたいろいろなことを言われるだろうから、きちっと理由書をつけて報告をしたいと発言をされました。現在、既に行革推進委員6名は委嘱されて、諮問委員会の会議も始まって、数回開催されているように伺っております。ですが、市長から私たちにはいまだ諮問委員会の方々の報告はあっておりません。

発言から10か月を過ぎ、今頃になってもとも思いますけれども、改めてきちっと御報告、御紹介をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私が報告するという事で、失念をしていたのかなと思います。今、この場でよろしいですか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）きちっとした名簿を用意していないんですけど、私が覚えている限りを――あるかな。

まず、大川市行政改革推進委員会委員名簿をこの場で発表させていただきます。ちょっと市議会への報告は失念いたしておりました。

まず、委員として、今泉博国、この人は福岡大学の名誉教授で、区分としては学識経験者ということでございます。

それから、田中文さん、これは弁護士でございます。区分としては学識経験者でございます。

それから、松石盛一さん、この人は税理士さんでございます。この人も区分としては学識経験者ということでございます。

4番目に、植木光治さん、この人はもう御承知と思うんですけど、大川市の元市長でございます。前々々市長ですかね。この人の区分としては、そのほか市長が必要と認める者ということなんです。

それから、5番目に、古賀道雄さん、この方は前大牟田市長でございます。この方は本籍が大川にあるということで、一応区分としては、そのほか市長が認める者という区分になっております。

6番、古賀匠さん、この方は大川信用金庫の前理事長でございます。区分もそのほか市長が認める者ということでございます。

以上、6名の方を推進委員として依頼しております。これが6名の委員の名簿の詳細でございます。よろしく申し上げます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。私たちは新聞紙上に発表されたのを見まして、すぐにでも御紹介いただくかと思っておりましたけれども、今になってしまいまして、遅かりしとも思いますが、きちっと御報告をしていただくところはしていただきたいということで、改めて、市

長の口から発言をいただいたところでございます。

続いて、3月議会において、私は行政改革推進委員会についてお尋ねをいたしました。

その中で、市長は、これは私の公約です。どうして「大川の駅」が始まったのか、廃止した根拠、どうしてこんなふうになってしまったかは、市民に説明する義務がある。自分の公約だと明言をされております。

また、私が委員の選任について偏った方がおられるのではないかといいましたけれども、市長は、この方々は非常に公平、中立であり、諮問会議には最適な人だと答弁をされました。まだ私は、その答弁された言葉、中立、公平ということにはいささか納得がいかないところがございます。

そして私は、行政改革推進委員としては年配者が多いのではないかと、行政改革の推進をするのであれば若い人材も必要ではないかという御指摘をいたしました。これに対して市長は、これは原文のまま紹介したいと思います。「馬淵議員が言われましたように、やっぱり年配者が多いなという気もして、若い人を今選定中中ございまして、誰がいいかということも含めて、1人か2人ぐらいはというふうには思っています。ただ、まだ発表する段階ではないということです。取りあえず今のところ6人に委嘱したということで、今後少し増えていく可能性もあるということをし添えておきます。」とお答えをされました。

その後、私はどのような若い方が追加されるのかなと期待をしておりましたけれども、いまだ音沙汰なしですよ、市長。その後の若い人の人選についてどのようにされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

馬淵議員の若い人に対してなんですけど、私も、実を言うと、名前は明かしませんけど、当たりました。やっぱりその方の仕事とか、そういう問題等もあって、もちろん子どもさんもおられるし、そういうこともあって、やっぱりちょっと難しいんじゃないだろうかというように言われました。それと、大川の道の駅という、市を二分するような形での事業になったものですから、荷が重いというようなことも言われました。

それで……（「市長、すみません。もう少し大きい声ではっきりお答えいただければと思いますが、よろしく願います」と呼ぶ者あり）

すみません。その方が、お子さんもおられるので、仕事もあるし、荷が重いというようなことも言われて、よくよく考えるとこれだけの事業で様々な、私はよく分かりませんが、どうやって諮問して分析をされるのか、そこら辺は専門家の方たちに任せたほうがいいんじゃないかなというような思いで、今の6人に決定したというわけでございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

先ほど言いましたけれども、どのような方かなと思っておりましたが、やはり今、市長が言われましたように諮問委員、それは大変だと思いますけれども、大川市の将来のことを考えるのであれば、やはり若い人がいいんじゃないかという考えは、今でも私は持っております。

今からでもということ言っても、多分返事は一緒だと思いますので、言いませんけれども、今後、そういうことは前もって若い方を1人か2人考えているとか言っておられるのであれば私は期待をいたしますので、そういうところの発言はきちっとさせていただきたいというふうに思っています。思いばかり言われても、結果がついてこなければ何もなりませんと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。

市長は4月22日、行政改革推進委員会に、行政改革の推進について諮問をされました。

ここに諮問書がありますので、ちょっと読ませていただきます。冒頭のほうは削除いたしまして、下のほうの諮問事項の説明だけをさせていただきます。

「1、諮問事項、「大川の駅」事業の検証及び事業廃止による今後の課題に関すること。
2、諮問の趣旨、「大川の駅」事業については、住民の賛否が大きく分かれた事業でもあることから、予断、偏見を排した公正、中立な立場での検証が必要です。また、事業廃止による影響や整備予定地問題など、様々な課題を洗い出し、解決するための対策が必要となります。このような状況を踏まえ、大川市行政改革推進委員会に諮問するものです。」というこれが諮問書でございます。

今読み上げましたけれども、この中に、市長は「大川の駅」を諮問されました。具体的にどのような項目について検証していただきたいのか、お答えできましたらお願いをしたいと思います。

市長、ちゃんと質問事項を出しております。「大川の駅」の中でどのようなことを検証していただきたいのか、そういうことは、委員さんたちにお話とかされているのか、どういうことが、こんなことはしてほしいとか、そういうお話をされているのかなと私勝手に思っておりますので、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

諮問内容といたしましては、もう当然のことながら、この「大川の駅」がどういう経緯で始まったのか。それと、「大川の駅」の場所をどうやって決定したのか。それが一番根本の課題なんですよ。その大きな2点について諮問しています。

それとともに、跡地のことについてもどのような形が今後望まれるのかとか、その跡地の性質みたいなのもあるんですよ。跡地がどういう状態に置かれているか。そのことも踏まえて何らかの意見とか、そういうのが出るんじゃないかなというふうに期待をいたしております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

どうして始まったのか、どうして決まったのか、跡地はどうするかということは、やはり今市民の皆様の問題意識の高いところ、やはり一番気になるところをしていただきたい、私もそのように思っております。

その委員会は非公開というふうに伺っておりますが、公開してもいいんじゃないかと思えますけれども、なぜ非公開なのか、お願いをいたしたいと思えます。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

企画課のほうからお答えいたします。

会議につきましては、委員会の中で協議をされた上で、大川市行政改革推進委員会規則第

8条に基づき、会長が非公開と決定されたものでございます。

以上です。（傍聴席より発言する者あり）

○議長（永島 守）

傍聴席は静かに願います。

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。非公開ということで会長が決めたということですね。4月20日に会議の委嘱をされました。その行政改革委員会というのは、現在までに何回ほど開かれておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

令和7年2月に委嘱状の交付が行われ、4月に事前協議を一度行っております。その後、正式な会議としては8回開催されております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

その会議の報告についてはどうなっていますでしょうか、課長。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

最初に会議が立ち上がったときに、報告のほうは逐一できればというようなお話が会長のほうからあったかと思うんですが、まだ適切なタイミングを図られているということで、適切なところで判断されて、報告があるものと承知しております。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

今、課長がちょっと言われましたけれども、市長に伺いたいと思いますが、市長は、以前2月の全員協議会で、諮問する前ですけれども、年度明けにも諮問したい。4月に諮問をされました。そして、調査には最低でも1年はかからないんじゃないかと発言されております。そして、やり方については私に任せさせていただきたいし、逐一結果報告をするというふうにするときも発言をされております。

先ほど課長が、逐一報告すると言ってありましたけれども、まだ決まっていないみたいな言い方をされましたので、市長、改めて諮問会議の御報告等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そのように私も考えていたんですけど、委員の方たちでいろいろ議論されて、御承知のように非公開ということになって、私にもまだ今のところ何の報告も受けておりません。委員の方たちの総意ということで、やっぱり僕にも報告すべきじゃないだろうということで、今どんな形で進んでいるかも全く私には報告があってありません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

もう1回確認しておきます。会長のほうから全然報告等もないので、市長も課長も聞いていない、報告はできない状態だと課長は言いましたが、そのときが来て、諮問委員会の会長から御報告があれば、そのときはまた私たちに報告をいただくというふうに受け取りましたが、それで間違いございませんでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

委員会のほうで判断されて、そのときが来れば報告があると思っております。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

何度もお話ししますけど、まとめますと、非公開だから報告もできないし、現段階では報告を得ないということだと理解をいたします。そのように思っているわけですね。ありがとうございます。

それでは、ちょっと次に移りますけれども、これは私の友達が去る11月、先月23日（66ページで訂正）、上野公民館で江藤市長の市政報告会が行われたということでございます。そこに参加した友人から、西田議員が自己紹介の中で行政改革推進委員会について発言されたと言いました。

その内容は、推進委員会ができたので、来年の初めには答申が出ますと、それで全容が明らかになりますと言われたそうです。そして、その後がちょっと皆さんよくお聞きいただきたいと思います。「少しお聞きしたところによりますと」と言われまして、続けて内容を話されたそうです。

市長にお尋ねいたしますが、西田議員の自己紹介のとき、その発言には気づかれましたか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

よく覚えていないんですけど、市役所の中でも、資料のいろんなことで私に聞いたりしてくる部分もあって、資料の提出、いろんな部分もあって、非常に今、市役所の内部でも、ある意味、困難な状況が生まれているかなというような懸念もあって、ひょっとしてそういう発言をしたかもしれませんが、それは諮問委員会から聞いた内容ではございません。私が市役所の内部で、職員といろんなやり取りをする中で感じたことでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

それでは、よく覚えていないというふうに言われました。市長がそのようなことを話したみたいに、自分が言われたみたいなふうなことを今言われておりますけど、この事案は重要なことだと私は考えるとです。 「大川の駅」整備事業の諮問を行っている行政改革推進委員会の公平、中立な立場の公平性や正当性も疑われる重要なことだと私は思います。

今日は一般質問ですので、これ以上は追及いたしませんけれども、この事件については、後日きちっと議会として正式な調査をお願いしたいと私は思っております。

また、行政改革推進委員会に諮問を委嘱している所管で、トップである市長、企画課でもきちっとした調査をお願いしたいと思います。

もしどこからかそういう話が漏れていることを西田議員が言われたとするならば、これは行政改革推進委員会の本当の中立な立場がなくなるんじゃないか、非公開もなくなるということでございます。きちっと精査をしていただきたいと思います。議長、改めて今後また私のほうからお話をさせていただきたいと思いますので、その点はよろしく願いをいたします。

これで行政改革推進委員会については質問を終わらせていただきます。

今回、今、推進委員会のことでお話をいたしましたけれども、三つほど委員は報告をされるということと、若い者の人選のことと、今言いました結果報告という形で市長に伺いました。

先ほども言いましたように、確認もしないで軽率な発言をされると、市長はちょっとそういうふうなところが見受けられるように私思います。

ほかにも、9月議会で宮崎議員に指摘されたトイレの問題もそうです。市長を応援されている方に本当に申し訳ありませんけれども、市長は発言はきちっと精査して、確実なことを発言していただかないと、市長としての資質が問われるのではないかと私考えるところでございますので、今後ともよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、大川市のまちづくりビジョンということでお伺いしたいと思います。

大川市の近隣市町村との連携、有明海沿岸の市町村広域連合等について、市長のお考えを伺いたいと思います。

私は3月議会で、大川市第6次総合計画、後期基本計画、それから第3期大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に一般質問をさせていただきました。また、6月議会では平木議員が同文献を資料とされまして、私よりさらに詳しく大川市の対応をお尋ねになったところでございます。各課の課長も詳しく分かりやすい答弁をいただいたと記憶をいたしております。

地域の連携とは、皆さん御存じのとおり、その地域の人的交流、観光の交流、物流の交流、そして、地域の活性化、活発化などを促すことを目的としていると考えております。

今回、私はその地域の連携を図ることを目的とした各会議や協議会などの現在の開催状況、またその対応について、市や市長の考えをお聞きできればと思います。

まず初めに、今年の3月、市長にですが、私の一般質問の最後に、「財界九州」という月刊誌のお話をいたしました。市長、覚えておられると思います。そのとき、私は苦言を呈しまして、市長答弁はいただけませんでした。議会が終わったらすぐ私のところに来られて、馬淵君、あの記事は間違っていますよと。再度取材をお願いしたというふうにお話しになりました。その後、出版社から何かお話がございましたでしょうか、お伺いしたいと思います、市長。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

「財界九州」については、間違っているということで、内容証明を送って、それから、私に返事が来ました。一応それで終了というふうになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

終了ということは、もう後は何もないということですね。分かりました。意見書を提出したということでございます。

それでは、次に行きます。まず、企画課にお尋ねしたいと思います。

企画のほうで、環有明海地域の広域連合に関する、取組に関する協議会とか、地域の会議として、私二つあるふうにちょっと伺っておりましたけれども、その紹介と簡単な目的、構成の自治体等の説明をお願いできましたら、よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

まず、環有明海地域の広域連携に関する会議としまして、一つ目が、九州佐賀国際空港活性化推進協議会がございます。これは空港の活性化を官民一体で推進し、空港の振興と佐賀

県及び福岡県南西部の地域の発展を図ることを目的に平成8年に設立され、令和7年5月末現在で、佐賀県及び福岡県の官民129団体で構成をされております。

次に、有明海沿岸地域振興会議というのがございます。これは有明海沿岸地域の自治体の関係者が一体となって地域全体の魅力を高め、定住、交流、関係人口を増やし、その豊富な人材によって、地域の様々な産業が成長し、地域全体が持続的に発展していくといった好循環につなげていくということを目的としまして、令和6年8月に設立されました。

構成自治体は、福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県の有明海沿岸地域の26自治体となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

それでは、その会議、今二つ言われましたけれども、直近の状況ということで、会議がいつあったとか、それはどうされたのか。それから、年度内に予定がまたあるのか。そこまでよかったらお知らせ願いたいと思いますが。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

まず、佐賀空港の活性化協議会のほうですけれども、こちらは毎年理事会と総会が開催されておりまして、今年度は5月に開催されまして、内容としては空港の利用促進や空港を活用した地域の活性化などに関する協議がされたところでございます。こちらにつきまして、企画課から職員が参加をいたしております。大体年に一度開催される状況なので、今年度中は恐らく開催のほうはないかと思っております。

それから、有明海沿岸地域振興会議のほうでございますけれども、こちらにつきましては、今年度は8月に役員会と総会が開催されまして、そちらには市長と担当課が出席をいたしております。

今後につきましては、国への要望事項を取りまとめられまして、今年度中に要望活動を予定されているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

詳しく御報告いただき、ありがとうございました。

有明海沿岸地域振興会議は8月にあったと。市長も出席されたということですね。

それでは続いて、インテリア課のほうに同じような質問をさせていただきますけれども、企画と一緒に、広域連合に関する取組に関する会合とかは、これは私は一応二つは把握しておりますけれども、簡単な紹介、目的、自治体等の説明をインテリア課長よろしく願います。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

おはようございます。馬淵議員の御質問にお答えいたします。

初めに環有明海観光連合がございます。この組織は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県にまたがる九州最大の海である有明海の価値の共有化を図り、有明海地域への国内外からの観光誘客や有明海産品の共同開発及びPR活動や有明海の観光資源の保全を目的といたしまして、令和4年に設立されたものであります。構成団体につきましては、福岡、熊本、佐賀、長崎の17の観光協会が加盟しております。

次に、筑後七国活性化協議会がございます。この組織は、JR筑後船小屋駅を中心にした5市2町で連携を図りながら、地域資源の活用や観光振興を目的といたしまして、平成29年に設立されたものであります。構成団体につきましては、大川市、柳川市、みやま市、筑後市、八女市、大木町、広川町になります。

以上になります。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。企画のほうにもお伺いいたしましたけれども、その会議の直近の状況、言いました年度内の予定とかございましたら、インテリア課長よろしく願います。

します。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

直近の開催状況についてお知らせいたします。

初めに、環有明海観光連合につきましては、総会が令和7年6月4日に開催され、定例会議が令和7年11月13日に開催されております。

この組織の活動状況につきましては、各種イベントでの産品販売や観光PR活動及び有明海での清掃活動を共同で実施されております。

続きまして、筑後七国活性化協議会につきましては、総会が令和7年5月1日に開催され、幹事会が令和7年11月18日に開催されております。

活動状況につきましては、JR駅での観光PR活動やスタンプラリーなどの観光振興事業や、タマホームスタジアム筑後を活用したホークスとの連携事業などを行い、地域の活性化を図っておられます。

以上になります。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

詳しい御報告ありがとうございました。

市長にちょっとお伺いをしたいと思います。今年の8月、有明海沿岸地域振興会議に出席されたとお伺いました。そのとき、どのようなふうに感じられたのか、ちょっと市長が感じられたことをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

これも含めて環有明海沿岸地域の広域連携については、この協議会も含めて大変重要だと思っています。ある市町村の首長さんともよくこういう意見を交わしたりしまして、大変重要な組織だというふうに思っています。

で、県とか国に要望書をつくったりしながら、こういうような活動は様々な組織も含めて

要望書をつくって提出をするということになっていまして、私自身も、今後とも地域の周辺の市町村と協力しながら、観光とか、あるいは産業の発展に尽くせるよう頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。これは今年の3月議会で市長にお話をいたしました。服部知事が県境の振興の特性を踏まえて、産業の振興策を盛り込んだ福岡県県境地域振興ビジョンとして立たされていた関係市町村から、12月、大川の名前がなくなってしまいました。

福岡県では、福岡県境地域振興ビジョン、これは昨年12月13日に策定されました。いわゆる県境地区、豊築地区及び有明地区、その地区は、人口減少や経済活動の縮小が著しい状態にある。だから、同地区の市町では、それでは、それぞれ地域定住自立圏を形成、隣県の市町との間で活性機能やネットワークの強化に取り組んでいるというふうに振興ビジョンではその目的を掲げてあります。そして、対象地区として、豊築地区、豊前市、吉富町、上毛町、築上町、それから、有明圏域、大牟田市、柳川市、みやま市を策定しております。これは先ほど言いました12月13日に決まりました。その前の9月の県議会の質問で、大川市のような他の県境地区については、創意工夫をした地方創生の取組を進めている市町村を後押ししながら、県境全体の浮揚を図るという答申があってございましたけれども、さっき言いましたように、12月にとうとう大川市の名前は出てきませんでした。

当時、この件で質問いたしました。大川市が消えたこと、また改めて市長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。御意見をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

大川の道の駅が廃止になったということでだろうと思います。しかし、それは、私たち大川市の市の規模、財政的な面、それから人口動態、様々なものを含めて考えていかなければいけないというふうに思っています。

そういうことで、答弁よろしいでしょうか、そういうことで思っていますから、大川は大

川のいいところを生かして、今後、事業計画を練りながら、様々な市民のための市政を全うしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

市長も言われましたとおり、やはり道の駅のことで外されたんじゃないかと、私もそういうことを認識はしておりますけれども、今、市長が言われましたように、外されたからといってじっとしては何もなりません。今言われましたように、前向きにどんどん連携に取り組んでいただきたいというふうに私も思っているところでございます。

時間がだんだんなくなってきておりますので、ちょっと早足でいきたいと思えます。

私の意見ですけれども、先ほど市長が言われましたように、大川市が外されたことは残念ですけれども、有明海沿岸道路がなくなるわけではありませんし、市の名前が消えたからといって、先ほど言いましたじっとしては尻すぼみするばかりです。

先ほど環有明海の連携に会議等を、両課から紹介をいただきました。その会議等を中心として、あらゆる媒体、あらゆる分野を利用して、大川市をどんどん発信していかなければならないと思えます。

以前、市長は、沿岸道路は長崎まで開通するのに50年ぐらいかかるんじゃないかというふうなお話をされて、ゆっくり進んでいきたいというふうに、前回私のときにおっしゃいました。でも、ゆっくりでは間に合わないと思うとですよ。今でも私は「大川の駅」というのは大きなポテンシャルを秘めていたんじゃないかと思っております。

今後、市長の意気込みを期待して、この質問は終わりたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。最後の質問になります。

前回の9月議会における永島議長の一般質問の内容の中に、私たち会派、明朋会が編集、発行しました明朋会市政報告だよりの事案がございました。市長にはよく読んでいただくようにお渡ししておりましたので、お目通しをいたしておるものと思えます。

そのとき永島議長が、この会報に記されているものは本当ですかと市長にお尋ねになり、市長は、こんなのを市政報告とは言わないですよ、全部私の批判ですよ、そして、これは

市の税金を使って配られているんですかねと発言をされました。このことに対して、明朋会、私として発言をさせていただきたいと思います。

7月から8月にかけて市民の皆様配布した、今、市長が提示されました（資料を示す）この明朋会だよりでございますけれども、この明朋会だより、これは市議会の本会議、また、ほかの会議、記者会見等の市長と直接の対話での発言をまとめて記事にしたものでございます。事実のみを記載しております。市長の発言にあるような、市長への批判というために作成したのではございません。正しい情報を市民の皆様にお伝えしたく作成したものです。

まず、発行の経緯について手短にお話しさせていただきます。

昨年の9月に市長選挙で当選されまして、選挙後、大川市の市政を混乱させ、江藤市長に事あるごとに反対、嫌がらせをしているのは「大川の駅」賛成派の議員たちという空気が、うわさが市民の間に広がり、私たちの発言は聞き入れてもらえない状態が続いておりまして、選挙後12月、私たち4人は会派、明朋会を結成いたしました。

江藤市長は就任後、6月の議会を入れて3回の定例議会が開かれており、御存じのとおり、各定例会での上程議案は、是々非々に応じて賛成、反対の決議を私たちはいたしております。最も重要な議案である3月定例会の令和7年度予算審議は、私たち会派内でも議論いたしましたが、賛成をいたしております。

今言いましたように、全て反対というふうを受け取られる市民の方がおられますが、そういうことではないということでございます。

ですが、昨年より12月から市長が提案されております副市長、教育長人事には、市長との意見の相違があって、いまだ反対の態度を取らせていただいております。

今回発行いたしました明朋会市政報告だよりは、その副市長、教育長の事案について、ただただ私たちが何の理由もなく反対をしているというふうに伝えておりますので、私たちは正当な理由、判断をもって反対をしているのですよということを市民の皆様にも正しく御理解していただくということを目的として発刊したところです。

編集に当たり、市議会の議事録、全員協議会での会議録、それから、市長の記者会見の議事録等の発言を参考にまとめました。

また、私や会派議員が直接市長と会話したことを事実に沿って間違いがないか確認をしながら、十数回の会議を開き、作成をしてきたところです。

以上、発刊の経緯を話させていただきました。

さきにも申しましたが、市長の批判が目的ではありません。

それから、市の税金を使っているのかと発言されておられましたけれども、そのことは、その後、宮崎貴仁議員の質問により御理解を得たものと理解をいたしております。

それで、市長にお尋ねしますけれども、この明朋会ですね、どこか御指摘の場所があればお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

政務活動費に関する私の発言につきましては、9月議会において誤解に基づくものであったと認め、既に謝罪をしております。

ただ、立派な明朋会の市政報告だよりですね、これは市政報告だよりだから、よくよく考えますと、こういうのは政務活動費を使うのが当然じゃないかなという気もいたしております。

それで次に、市政報告だよりの内容が事実に沿っているか否かにつきましては、どうしても人によって受け取り方、聞き方に差が出ます。皆さん御承知のように、3人ぐらいに伝わると反対の意見が出たりします。

それで、この場でいたずらに議論を応酬されますと、なかなかかえってよくないんじゃないかなという気もいたしております。

それで、明朋会市政報告だよりは、明朋会の皆様の立場からの市政についての整理、報告をされたものでございましょうから、私の立場からは、もうこれ以上コメントは差し控えたいと思っています。

いずれにしても、政治的立場の違いはあろうとも、双方の立場を尊重し、節度ある表現を心がけることが、市民の皆様からの信頼向上につながるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。私も同じように思います。

編集をしながらいろいろなことを考え、こう書いたらどう思われるかと、そういうことも考えながら、私たちが早く言えば議員生命をかけて作ったわけでございますので、そこはきちっと御承知おきをいただきたいと思います。

市長はよく、言ったとか言わんとかと言われますけれども、これには言ったことしか載せておりません。そこはきちっと御了解をいただいたものと理解して、今後また、次回会報を出すかどうか、そういうことは分かりませんが、また適切な会報を私たちは出して、市民の皆様と一緒に、議会も一緒に頑張っていきたいというふうなことは話しておりますので、そういう方向でまたこういう市政報告だよりを出せたらと思っております。そのときは市長の御意見等も聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう時間があと二、三分しかありません。今言われましたように、市長の批判と取られる方もおられます。ですが、そうなんですか、よく分かりましたと言ってくれる市民もおられます。そこはきちっと申し添えて、最後の結びに行きたいと思います。

結びになります。

今回、首相になられました高市早苗首相が、所信表明の最後の結びに、「「事独り断（さだ）む可（べ）からず。必ず衆（もろとも）と与（とも）に宜（よろ）しく論（あげつら）ふ可（べ）し」、古来より、我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは、独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。どうか皆様、共に日本の新たな一步を踏み出しましょう。」と締めくくられました。この言葉を市長、よくお考えになっていただければ幸いかと思います。

これで私の質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（永島 守）

次に、私が一般質問を行いますので、平木副議長には議長席にお着き願います。

ここで議長職務の交代のため暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○副議長（平木一朗）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番永島守議員。

○13番（永島 守）（登壇）

改めまして皆さんこんにちは。質問させていただきます。

今回私が通告いたしておりますのは、前回同様、政治行政の正常化対応についてということでございます。前回と似たようなものでございますけれども、市政を担って既に1年が経過し、再度、市長自ら掲げてこられたその政策、その結果等について前回私はお尋ねいたしましたけれども、通告書に書いております、9月定例会では、古賀政男記念館等々のトイレ等についての御報告はいただいておりますけれども、そのほか、数多くの市民に対するリーフレットの中でお示しいただいた今後の政策について語っておられました。その件についての程度要するに進んでおるのか、また新たにその後に政策等がございましたら、そのようなところをお話ししていただきたいということが一つでございます。

それから、一つ目と似通ったところがございますけれども、今後の市政運営等について、これも前回お話をさせていただきました。大川市の近未来構想、大川市をどのような方向に向かって、そして進めていかれようとしているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

さらには、市長の議会対応について、先ほど馬淵委員から等々お話がございましたけれども、それと似通った分が、かぶった分があるかと思っておりますけれども、それはまた質問席から分かりやすく――市長とは前回、12月議会もやろうということでお別れしたはずでございますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

永島守議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市政1年を経過した今、私が訴えてきた政策と成果についてでございます。

昨年の10月23日、初登庁以来1年と1か月が過ぎました。私は初めての市政だし、地方自治というのを全く知らない中で、ある意味、疾風怒濤の時代だというふうに思っております、私自身ですね。そういう中で、どのような市政をしたかというようなことを、簡単に今から申し上げたいと思っております。

まず、御承知のように、「大川の駅」の事業を廃止方針決定したこと。それに伴う契約書

の変更、見直しですね。そして、それを行政改革委員会にて検証していただいているので、その結果を待つて成果として報告したいというふうに思っています。

それから、御承知のように、今、大変地場産業が苦しい、そして市民生活が困窮しているというようなこともございまして、三役の給与削減等を成果として挙げさせていただきたいと思っています。三役と申しましても、今、副市長と教育長はいません。それで、私自身の給与削減なんですけど、給与削減により30%近く下げたということで、年間860万円ぐらいの経費削減になっております。(54ページで訂正)これをまた市民サービスの維持向上に充てることが可能になるというふうに思っています。そしてまた、トップ自らが率先して身を削る姿勢を示すことにより、職員に対しても持続可能な行政運営に向けた意識改革を促しているところでございます。

それから、地場産業の活性化について、首都圏での認知度向上と販路拡大を重視した政策を打ちました。まず一つは、9月に開催されました「GOOD LIFEフェア2025」に出展いたしました。また、その成果として、首都圏での認知度向上及び販路拡大につながる重要な施策であり、今後の成果を期待いたしております。

それから、政策2として、御承知かもしれませんが、来年の1月30日から2月8日にかけて東京の二子玉川で開催する家具工業会によるポップアップストア事業でございます。これはどういう成果が望めるかと申しますと、継続的な開催を通じて市場のニーズ調査や常設店舗化への可能性を探り、ブランド価値の向上を目指し、情報共有と支援に努めていきたいというふうに思っています。これは単年度じゃなくて、複数年度必要かなというふうに思っております。

それから、政策3として海外への販路拡大。これにつきましては、ジェトロ福岡との連携により貿易実務セミナーや個別相談会を定期的を実施し、海外バイヤーの招聘や商談会の開催を支援しているものでございます。また、中小企業海外ビジネス人材育成塾を開催し、海外戦略の策定や模擬商談など、実践的なスキルを提供するというようなことをやっております。このときにはオーストラリアからも来られていました。

それから、周辺地域の連携や地域浮揚策については、有明海沿岸道路、そして九州佐賀国際空港、三池港などのインフラを活用し、地域経済の振興につなげていくことが重要であるというふうに思っています。これは次の質問になりますかね。

一応、政策としてはジェトロ福岡とやったということで、私の政策の発表を終わらせてい

ただきたいと思います。

以上です。

○副議長（平木一郎）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

先ほど市長の答弁の中で、市長の給与削減で年間860万円の財政効果があるということでお答えしましたが、正確には三役の給与削減により年間860万円となるということですので、訂正させていただきます。

○副議長（平木一郎）

13番。

○13番（永島 守）

答弁ありがとうございます。

答弁書というのは、ほとんど大体職員が作ります。せっかく読んでいただいたから聞かせていただきましたけれども、私が市長に前回からお尋ねしているのは、市長は個人的に一言で、市長ですから、いわゆる大川市をどうしたいのかですね。確かに、「大川の駅」事業というのは廃止をなされました。その辺について私、深くは申しませんが、市長が、いわゆる大川がこういうふうになればいいかと、分かりやすく言えば、どうしたいのかなと、もう1年過ぎたわけでありますからですね。私どもは、議員各自の御意見を伺っておりませんが、議員になって何がしたいのかと。どうして、要するに議員になったのかというのは常に考えているわけでありますから、市長になったら何をしようと、やっぱりその辺のところを自分の声と言葉でお聞かせ願いたいというのが前回からの私の質問の趣旨でございますので、今からよろじますから、ざっくばらんにお尋ねをいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（平木一郎）

市長。

○市長（江藤義行）

やっぱり議会は、なかなかざっくばらんには答えると、後からちょっと言い損なったり言い間違えしたりすると、また物すごく攻撃を受けたり反発を食らったりするものですからね。永島議員みたいにベテランだと、そこら辺はうまい具合にかわせるかもしれませんが、私

はまだたって1年1か月ですから、慎重になっております。先輩方を控えて、やっぱり慎重になっております。いろいろ言っていていいならですね、ここの場限りだと言っていていいならいいんですけど、その言動の端々を突かれてまたいろいろ言われると、私も慎重になりがちなんですよ。

だから、いつか一杯交わしながら話をしたらどうですかね。永島議員、最近、守議員とよく一緒にすることがあるんですね、沿岸地域の会議でもよく一緒になります。守議員はやっぱり経験豊富だから、ああいう場でもいろいろ質問されるんですけど、そこら辺は今後、守議員からいろいろ教をいただきながらやっていければなと思います。

一緒に食事でもしながら、今後の大川市のためにどうすべきかというようなことを話合いできればな。そして、そういう考えが共有できた段階で、この場で発表できればいいかなというふうに思います。よろしいでしょうか、このぐらいで。

そういうことで、私自身、いろんな考えがあります。一番最初の内藤議員のときにもお話ししたように、様々な計画は持っていますけど、それは予算とか議会を通さなきゃいけないから、あまり詳しくしないようにと思っています。

また、議員の皆さん方の意向に沿わない発言をしたりすると窮地に立たされたりするものですからね、ぜひ守議員、忌憚のない御意見を今後、一杯交わしながら話できたらなというふうに私、期待をいたしております。

以上です。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

ざっくばらんというのは言葉がちょっと違ったかなと思いますけれども、ずっと私はこのような質問をやっぱりやってきました。そして、現在、江藤市長とは、私議員になって7人目でございますけれども、その場で自分の考え、いわゆるこうなればいいなということは即座に皆さんお答えをいただいたというのが現状でございますから、多少これは間違ってもいいですよ。ざっくばらんにという問いかけでありますから……（「いや、ちょっと、本当。ちょっとよか」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってくださいよ。市長と、確かに広域行政、特にインフラ整備の要望等については御一緒させていただいております、県の官僚だとかですね。いわゆるそういう道路問題、特にこの辺というと陸の孤島ということで、道路整備というの

は重要な問題でありますから、私も大きな声で県に対しても国に対してもしっかりと、市長が一番御存じのように、しっかり意見を述べさせていただいております。

そのことと別に、市長、大川市が今、要するに人口も減少しております。市長の答弁の中にも、財政的にも非常に厳しい中にあるということで、先ほどは有明海沿岸地域の政策について馬淵議員がちょっと投げかけておられました。そういう部分でも、本音で語ってもらっていいだろうというふうには私は議長席から思ったわけでありましてけれども、今、正直に思いをぶつけていただくというのは、これは市長としても、私はそれでいいだろうというふうに思います。市長がふだんどういうことを考えておられるのか。

今日は大半が、ほとんどが市長の応援団の傍聴者の方がいらしておりますけれども、お許しはいただかずですよ。ですから、ぜひ市長の忌憚のない御意見、やっぱりそういうものは述べていただいて私は結構だろうというふうに思います。どうですか。ぜひこのことは聞きたいと思って質問しておりますので。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

私も完璧な人間ではないから、こういったことでしゃべるときに、ちょっとほかの議員の皆様方に気に食わぬ言葉がぼろっと漏れたりすることもあるとよくないから、慎重になっております。（「どんどん漏れていきますからいいですよ」と呼ぶ者あり）

1年1か月を過ぎまして、本当に一番大変なことは、「大川の駅」をストップさせて、その後処理をすることだったんですね。非常にこれは苦勞をいたしました。本当に苦勞をいたしました。しかし、様々な難関がありながらも前に進み始めたということは、私は大変うれしく思っております。

私がいつも、いろんな市民の懇談会で申し上げるのは、私たち市政というのは――まず、私の市政の基礎を言います。私の市政というのは、市民の皆様の税金で100%運営しています。これはもう100%です。消費税については、国の消費税と地方消費税というのがあって、消費税がまた交付金として返ってくるし、その様々な関係で、100%市民から、一人ひとりの市民から委託されています。ですから、私たちは何かやるときには、やっぱり市民の合意を得てすることが基本中の基本でございます。これは全く変わりません。

本当に、例えば道の駅室というのには8人の方がおられました。それを、もう仕事なくな

るから、まず半数の方を配置転換すると。非常に、私自身も申し訳ないというふうに苦しみました。それで、一応配置転換して、3月までに全て配置転換が終わりました。そういうような、職員にも申し訳ないという気持ちも葛藤しながら、道の駅を廃止ということで進んでいきました。

それとともに、将来、じゃ、大川のまちづくりはどうするんだというようなことなんですよ。やっぱりこれは、僕が賢く縮むと言うと怒られますから、スマートシュリンクと、これは地方自治の行政機構をスマートシュリンクというのはもう常識なんですよ、常識的なことなんですよ。高度成長期にはどんどん市の機構を遠くに分散してもよかったんですよ。人口減少時代というのはスマートシュリンクとって、日本語で言ったら賢く縮むということは、これはいろんな場で、いろんな文献にも出ています、それが必要だということですよ。そして、賢く縮んでいく、それは聖域なきスマートシュリンクをしなければいけないと思っています。どういうことをするか、もう始めていますが、どういうことをするかというのは、ちょっといろいろ、いろんな関係者に誤解を与えるとよくないから、この場では差し控えたいと思います。様々なスマートシュリンクを行わなければいけない。これはある意味では当然のことなんですよ。そして、行政機構を簡素化して、そして、私は思うんですけど、今、自治労とも話をですね、いつもぶつかるんですけど、やっぱり人口が減っているんだっただけですね——ここ5、6年とか7、8年はほとんど減っていないんですよ。やっぱり職員も減らしていくべきじゃないかなと。それが私たちの、大川市民に対する答えじゃないかなというふうに思っています。

それとともに、じゃ、まちづくりをどうするかということなんですよ。まちづくりというのは、若い人たちが、あるいは子持ちの方たちが、やっぱり住みやすい環境をつくらなければいけない、若い人たちがですね。だから、言っておりますように、何ていうか、小ざれいなまちづくり、小ざれいなまちづくりをしていきたい。そして、それは来年度から予算組みをしまして、やっぱり小ざれいなまちづくりをして、まちの方たちが一緒になって花を植えようとか、そういうようなまちづくりをしていきたい。そして、福岡市とか東京みたいに派手じゃなくて、大川市は小ざれいなまちづくりをしていかないと駄目だなと、それをつくづく思っております。

では、経済はどうするかと。経済というのは、やっぱり地域経済というのは、地域経済から金を逃がさないようにしなければいけない。どんどん地域経済からあちこち、東京とか

あっちこっちいろんなところにお金を送ると、これは、エコノミックの、非常に経済的な話なんですけど、それをあまり大川からいろんなところにお金が出ないようにしなきゃいけない。もうこれは常識的なことなんですよね。ある意味、大川市の経済規模は成長していきたいと思っています。これは何ではかれるかと、GDPですよね。市のGDPは拡大していきたいと思います。

そして、一番肝腎なことは、市民の皆様が、市民の税金で食べているんだから、やっぱり市政に対してどんどん言ってもらいたい、自分たちのお金はどう使われているのかと。それは当然のことなんですよね。だから僕は、市政報告会に行くときはいつもそれを言います。あなたたちが主役なんだから、自分たちのお金はどう使われているのかと言うのは当たり前なことなんだと言っています。

そして、去年の報告でありました、物価高で、2年間で1.5倍の自殺者が出たと。それは物価高による影響が大きいという報告があっていましたが、新聞紙上に。子持ちの方が、5人の子持ちの方、4人、3人、あるいは2人、それから、シングルで3人お子さんを持ってあられる方、様々な形の意見を、私はもう本当に聞きました、本当に教えてもらった、この方たちから。すごい苦しんでおられます。

私は先ほど言いましたように、本当、私自身の認識が遅れたということで、市民の皆さんに謝りたいと思っています。ですから今後、今後、この子育て世代に伝えていきたいと。それは今後ともやっていきたい、1回だけじゃなくて、繰り返し……（「ちょっと途中で口を挟みますけれども、よろしいですか。できるだけ縮めてください」と呼ぶ者あり）そうですか、ずっと言っていていいと言われたから。

それから、年金生活者もすごい物価高で苦しんでおられるんですよね。その方たちも自分たちは友達になっていますから、その子たちにも配慮をしていきたいと思っています。ぜひ議員の方たちには協力をお願いしたいと思っています。

一応そういうことで、スマートシュリンク、これは当然のこと。そして、小ぎれいなまちづくり、そして、大川のGDPは、GDPを増やすやり方については、これは言うとも長くなりますから、例えばですよ——もう言わないほうがいいかな。

それで、一応そういうことで今後の市政運営をやっていきたいというふうに思っています。もしよかったら、守議員と一緒に杯でも交わしながらですね——以前は仲がよかったんだから、以前はですね。よく知っていたんですがね、あなたも言われたように。

だから、そういうことで今後とも、私は市政を一生懸命になってやり遂げたいと思っています。私の愛する大川市が荒廃しないように、そして小ぎれいなまちづくりをして、何かみんなが幸せに暮らせるように、はい、一応そういうことでございますから、守議員の意見に答えさせていただきました。

あまりこの言葉尻を取って、またいろいろされると少し困るなと思いつつながら、発言させていただきました。ありがとうございます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

市長、私が壇上で言うたかちょっと記憶ございませんけれども、市長も就任からもう1年が経過した。時間のたつのは早いんですよ、市長。たくさんのことを今語っていただきました。なかなか、立ち止まったら、即右足、左足、一步を踏み出すのに物すごく時間がかかり過ぎているのではなからうかなというふうに思っております。1期4年間、我々の任期も残すところ1年半、市長も、もう3年を残すとですね、市長の就任期間は過ぎたわけでありますからですね。ですから、やっぱり大川市の将来を考えていくなれば、近未来の——要するに、政治に関心を持っているのはもう引退をした方、やがて引退するだろうというような、それに近い方々が非常に政治的な関心は深くございます。今日は馬淵議員の質問だったかと思えますけれども、やっぱりどんどん若い人たちの考え方だとか、やっぱりそういうものを学んでいただいて、そして、今私は発言には非常に気をつけてやっておりますけれども、市長も当然気をつけてやっているとおっしゃいました。私も非常に最近慎重にやっております。しかし、やっぱり思うのは、大川市の将来、近未来の若い人たちの、何を目指すのか。悪い表現かもしれませんが、私は大川市民の、少なくとも選挙の結果を見ても、三百幾つやったかちょっと覚えませんが、やはり僅差は僅差なんですね。ですから、考え方が違う方もおつてある。そういう方はよく私に声かけてこられますけれどもですね。やっぱり大川市民として、物すごく政治に関心を持っておられます。大川市の将来を案ずると、大きな目標、目的をなくしてしまったというのが、この方の強い意見でございました。

そういうことで、先日もシマンマルシェで、大野島で、市長もお見えになっておりましたけれども、なかなかですね、市長からもちょっと声をかけていただきました。しかし、皆さん方が、その前に私に投げかけてこられる言葉というのは、もう大川はどうなるとねて。そ

れは必死になって語りかけてこられました方が2人おられました。

そういう中において、これは適切な言葉かどうか分かりませんが、市長も自信を持って、大川市の事業最大のこれまでなかった事業、「大川の駅」というのを白紙にされた。そういう中に、私は市長の言葉的にも、あの場ではなかなかそれに答えることはできませんでした。そういうのが、深くは申しませんが、市民の考えはやっぱり二通りあるんですよ。

ですから、ぜひやっぱりその辺のところも深く市長も考えていただいて、やっぱり市長は選挙後、ノーサイドだということでおっしゃいました。それから、ある人がノーサイドと私に言って私から怒られた方もいらっしゃいますけれども、やっぱりそのような中において、今現在進んでいるのかなというふうに、私は——それは市長だけではございません。やっぱり応援団も、取り巻きの方もあってあります。考え方は人それぞれなんです。

市長も集会をずっと重ねておられます。そういう中においても、意見をその中から取り上げられて、市政にも当然として反映をされているだろうということは私も存じておりますけれども、市長が慎重になられるように、私も慎重にやっております。要するに、2回、私は議会、9月、12月、2度不信任案を受けております。この間、9月議会で私が立って言ったからですね、仁王立ちしていったというような、もう本当に溝をつくる、もうそういうことは結局、私も全協で言ったように、もうそろそろ政治というのは正常化をしないとですね。私が言う正常化というのは、市長の考えとはちょっと違う正常化なんです。これは当然そうだろうというふうに思います。

やっぱり市長もいろんな取り巻きの方々には気を遣っておられる、それはもう分かるんですよ、私は。市長の立場として、やっぱり支援をしっかりとやっていただいた方々のそういう思いというのを何かで反映させてあげたいと、そういう気持ちは分かります。しかし、私もいろんな方々にいろんなお話を聞かせていただいておりますけれども、私は本会議でこうしてお話をさせていただいておりますけれども、家族が見て、まだまだいまだに私の自宅の周辺は不審者が多うございます、嫌がらせも受けておりますけれども、私はやっぱり大人の対応をさせていただいております。私も一生懸命、そういうことについては、市長が言われるように私も努力を重ねております。

全協でも、ああいう怪文書を議員自らが堂々と行政区長に配布をされる。こういうことは、やっぱりお互いのことですからやめていただきたい。これは私は大人の対応をしていますけ

れども、気の弱い方、やっぱりいろんな事情が重なる方というのは、これは、あれだけのものを書かれて配られたら、自ら命を絶つ人さえ私は出てくると思うんですよ。

ですから、私の質問の趣旨というのは、いわゆる政治行政に対するそういう正常化、その対応についてということについて、大見出しでやらせていただいております。

今現在、いろんな形で、私もこうして6月議会から議長に就任させていただきました。そしてまた、よりですね、私も随分長くこの市議会におりますけれども、いろんな方々とお会いする機会が増えてまいりました。いろんな形でお話をさせていただいておりますけれども、やっぱり、それは皆さんそれぞれ考え方は違うけれども、大川市の将来、近未来のそういう構想というのを、やっぱりこうなればいいな、あなればいいなというお話をいっぱい私も聞かせていただいております。しかし、私は御存じのように執行権も何もございません。

そういう中において、ぜひそういうものというのは、やっぱり下からの意見を聞くのか、独断偏見的と言われても、どんと市長がやられるのか、これは分かりませんが、私が言いたいのは、もう既に4年任期が3年を切ったわけでありますから、まずは右足なり左足なり、自分の掲げた政策、目的に一步踏み出すべきだろうというふうに思いますけれども、なかなか私も、できるだけ理解を持ってやろうということで、何か、要するにやっておられるのかなということは常に關心を持っておりますけれども、なかなかそれが見られないですね。

そういう思いで、職員さんの方々も一生懸命——私は話す機会がたくさんございますから、少しずつお話を聞かせていただいておりますけれども、ぜひ職員さんの——私は常に、こういう話はあまり深くは申し上げませんが、やっぱり少し声をかけて、こうなればいいなというようなお話は昔からよくやっております。ですから、ざっくばらんに市長が目指すものというのは、私は多分、もう何度も聞いてきたと思います、その中においてですね。

例えば、私が申し上げる——倉重市長が申しておりました環有明海ですね。やっぱり佐賀空港というのがございます。そして、佐賀県佐賀市においては、あれだけ反対がある中に、市民、県民の将来を考えながら、佐賀空港にオスプレイ、自衛隊の配備が容認された。私は立派だと思いますよ。きな臭い臭いが、このアジア地区においてもいっぱい臭ってくるのがございますけれども、やっぱりそれだけ思い切った英断をされたということについても、私は立派だなというふうに思っておりますし、また、先ほどの話の中にもございました、有明海、この沿岸地域が一体となって、そして申し上げますけれども、そういう熊本、福岡、

佐賀、長崎、この4県において観光連合というのをつくっていただきました。その中で一生懸命意見が交わされながら、そして、「大川の駅」を核とした、要するに有明海、この沿岸地域で頑張っていきたいと思いますというような、そういう話もございました。

私は、いろんなことをですね、もう済んだことですから申し上げませんが、いろんなやっぱり夢があったんです。それは、要するに財政的には大変だったかもしれない。金額的な話はまた誰かほかにされる方がいらっしゃるようですから私は申し上げませんが、いろんなことがあるんですよ。決して私は、少なくとも、それは人事で、市長も言われるように、副市長、それから教育長が不在だというお話は度々聞かせていただいております。しかし、やっぱりこれは私が号令をかけて押しつけて、結局反対させているんだというような話をされる方もいっぱいございましたけれども、私はこれに対しても大人の対応をしております。そうじゃないんですよ。あれは皆さん方に失礼ですよ。自分たちの考えで皆さん方は答えを出しておられます。お一人お一人が自分の考えに沿って答えを出してあるわけですから、内容が変わらないから反対するとはおかしいというような話もございましたけれども、やっぱりそうだろうと思いますよ。私は話したこともございません。しかし、やっぱり聞こえてはくるんです、市長。皆さんも理解をするところは理解しようという気持ちは、私はあると思います。ただちょっと、今、声かけが悪い部分がありました。

だから、その点についても、先ほど馬淵議員が言っていたように、あれは市長、事実ですかと、事実じゃないですかというお尋ねをしました。いろんな形で、今日は少しやじが飛びませんけれども、やっぱりやる気なくしますよ。要するに、市長が私のところに言われたのは、これは市民の方が私に言われた、ああいう騒いでいるときに、市長はにこにこしてしよるというような、私はそういう話も何人からも聞いておりますけれども。

市長は、やっぱり何かこの辺でもやもやとしたものはなくす努力を、議会も行政もやっていかないと、本当にある部分では、よその議会の方々が、大川の市議会は面白いと。ですから、議会だよりもしっかり読ませていただいております。面白いもんと言われるんです。私は非常に悲しくなってきましたけれども。それが今の大川市の評価かなというふうに思います。

ですから、私は非常に、幾度とならぬ結局同じような質問をしておりますけれども、小さな質問、大川市議会には教育熱心な議員さん方が多いわけでありましてけれども、できるだけそういう部分に私は御遠慮させていただいてやらせていただいております。いつでも聞けるよ

うな状況というのは、これは要するに、誰が相手であろう、どういう時期であろう、私はこれはかなうと思います。

しかし、こういうお話をさせていただくのは、このネット中継であれ、皆さん方が公平な考え方で判断される一番の場所だろうというふうに思っておりますし、それから、負担のない正直なやり取りをやるときには、私は批判はあっても、それは結局いいほうのですね、まあ、批判はありますよ、何をやっても。何もやらなくても徹底的に私はやられていますもん、今も。しかし、これは市長、やっぱり我々の仕事というのは、市民に対して、要するに地域住民に対して夢を語り、皆さん方に夢を持たせることなんです。それは財政の許す限りにおいてですね、市長が財政、よく言われますけれども。しかし、私はそういうことだろうと思います。

ですから、要するに、その政策というのは大きい政策、小さい政策、ずっと遠い政策、中間にある政策、今すぐやらなくてはならない政策、このように私は分けることができると思うんです。ですから、その辺についてもう少し、こうしてお尋ねするときには、やっぱり自分なりの考えをお示ししていただきたいというのが私の本心です。

そして、私は政治が好きだからやっているんです。多くの人は、永島が大野島で「大川の駅」をやりよるから、利権に絡んで金もうけしよるだろうと、いろんな方おられますけれども、どこから金が出てくるんですか。あるときには、倉重と永島と2,000万円使うたげなど、こういうこともございましたけれども、どうして使うんですか。要するに、市長になられて一番分かるように、役所にそういう金庫ないでしょう、現金じゃないんですよ、行政は。

ですから、小さくしゃべると切りがございませんので、ひとつ私はそういう考えでやっておりますので、市長のお考えをお話し願いたいと思います。私が話す中においてですね。

そして、私が当初から言う、自分が市長になったら——市長になったらというか、市長は青天のへきれきという言葉、最近では聞きませんが、よもや私が市長になると思わなかったという。だから、要するに政策については考えなかったんだという気持ちは分かります。しかし、もうなってしまったんですから、市長は責任がございます。やっぱり市民に夢を持たせる、そして、自分なりの夢を語る。これは過去6人の市長ともこういうやり取りをやりましたよ。しっかり応援してやる、植木さんともやり取りしましたよ。

やっぱりそういうことですから、市長も、もう1年を経過したわけですから、私は大川市をこういう大川市にしたいんだと。ぜひ市民に夢を持たせてください。そうしないと市長、

4年は早いですよ。1年は何とか、いや、考えていますのでできても、2年目もまた考えていますでは、これは市民の皆さん方も御納得がいかないだろうと思います。

その辺のところ、市長の議会対応について、また、市長のお考えについて、これは全部共通した質問でございますから、全てその内容等については、私は薄く、少しずつではございますけれども、今日はお話をさせていただきました。

大川市の将来を案じない議員は一人もいません。みんなそれぞれの考えを持って大川市の将来を考えているわけでありますから、ぜひ否定的なお答えをいただかないように、みんなやっぱりそれぞれの思いがございます。私も、今改装中ですから、なかなかほかの議員さん方とも接する機会が昔からいうたらほとんどございません。委員会は当然別館でやっておりますし、やっと北のほうに移設して議長室がございましたけれども、やっと南側に今移ったところがございますので、接する機会はございません。だから、私が降りていってみたい、トイレも今不自由ですね。皆さん方にも御不自由をかけておりますけれども、そういう気持ちで、議員の皆さん方からの一つ一つのそういう考えは聞きませんが、私は大体、以前からの話、やっぱりそれを感じる中に、決して大川市の将来に対して悪気を持って当たっている議員は私は一人もいないと思います。みんな政治が好きだから、大川市が好きだからやっておられることと思いますので、その辺のところをですね。

話すと私はこういうふうで長うございますから、もう12時を過ぎました。残すところ約17分程度でございますけれども、市長のそういう部分について、私はいろんなお話を聞きましたけれども、市長が自らの声と言葉で語っていただくことを私は期待しておりましたけれども、また今回、そういう声を聞くということがございませんでした。

そしてまた、これは明朋会かな、明朋会の市政報告だより、この件も、前回の9月議会でもやり取りをしました。そしてまた今日、馬淵議員もそういうことをおっしゃいました。中に、いろんな形で——私も以前は新聞に出しておりましたけれども、もう手間暇かかって金もかかります。ですからこれはやめましたけれどもですね。

また、私は昨日、こういう今度は何ですか、結局、「大川市民ニュース」というのを、これを人から頂きました。内容を見てみると、「がんばれ、大川!」、あれほどひどくないけれども、やっぱり中にはそういう誹謗中傷に当たるようなことが書いてございます。

だから互いに、今は今なんですよ。時代は変わってきた。それはすごい文書が流れてみたいいろんなことがございますけれども、もう今の時代に、こういうものは互いにやめないと、

私は思います、議員も市長も、これは政策で競うと、私はそういうふうに思います。やがて我々の任期も1年半後には来るわけでありますから、その中に、やっぱり自分の政策経験、いろんなものでそれを競うようにしないとですね。悪口言って、言ったが勝ちみたいな、やったが勝ちみたいなことではですね——それは昔はいろんなことがありますよ。私は羽交い締めされて、後ろから飛び蹴りを受けました。それは議員も知っている人もございます。

(傍聴席より発言する者あり) しかし、もう時代が変わっているわけでありますから、ぜひ市長、後ろから少しまた何か言いよるけれども、静粛にきなさいよ。あなたたちの時間ではございません。(傍聴席より発言する者あり) 何か言いよっばい。

○副議長(平木一郎)

傍聴席に申し上げますが、静粛にお願いいたします。(傍聴席より発言する者あり)

静粛にお願いいたします。(傍聴席より発言する者あり)

静粛にお願いできますか。退場されますか。(傍聴席より発言する者あり)

○13番(永島 守) 続

もううてあわんでいい。

あのですね、市長、やっぱり前向きにぜひやってください。多くは語りませんが……(「いや、多かった」と呼ぶ者あり) 多かった、それは多いですよ。内容的にはしかし、一つ二つです、私が言っとるのは。

皆さん方に御迷惑をかけますのでこの辺でやめますけれども……(傍聴席より発言する者あり)(「私答えるんですか」と呼ぶ者あり) いや、もうやめますからいいですよ。

そしたら議長、やめましようかね。

○副議長(平木一郎)

よろしいですか。(「私答えなくていいんですか」と呼ぶ者あり)

○13番(永島 守) 続

いいです、よろしいです、はい。もういっぱい聞きました。

ということでございますので、これにて私の質問は終わらせていただきます。

私も目いっぱい思いを語らせていただきました。とにかく、大川市の将来をしっかりと、議員さん方も考えてございます。

ですから、市長のほうこそ、よろしく願いをしておきたいと思います。(「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり)

それで、やっぱり余計なことですけれども、ちょっと話を遮られたから私もちょっと頭の中が整理つきませんけれども、やっぱり県や国、いわゆる大川市の中の税収では何もやれません。やっぱり地方というのは、地方交付税で賄っておる、これは市長が一番御存じのようですね。少しでも国、県の理解をいただくような、そういう——あるところどころでは国、県との信頼関係は深くなっているんだという表現も市長もされております。しかし、私はまだその域には達していないだろうと、私もいろんな方と接するわけでありますから。

ぜひその辺のところを含めてお考えをいただきたいと。そしてまた、引き続きこういう会話はやっていきたいと思っておりますので。

これにて質問を終わらせていただきます。御苦労さんでありました。

○副議長（平木一朗）

ここで議長職交代等のため暫時休憩といたします。

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

先ほどの私の質問の中で、上野公民館での市政報告会を11月23日と申しあげましたけれども、11月24日の誤りでございましたので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（平木一朗）

事務局のほうで確認次第、訂正させていただきます。

ここで議長の職務交代等のため暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午後 0 時 8 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3 番古賀寿典議員。

○3 番（古賀寿典）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号 3 番、古賀寿典です。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

本日は、本市にとって重要な将来の拠点事業であった「大川の駅」事業について質問を行

います。まずは、この事業がどのようなものであったか、市民の皆さんに改めて説明をしたいと思います。

事業の目的は、家具、建具をはじめとするものづくりの技術や魅力を発信する拠点とする。有明海沿岸道路の整備効果を最大限に生かし、広域からの交流人口を呼び込む。地域の食や水辺の魅力を体感できる施設を整備し、市ににぎわいを創出する。市内外からの来訪者が一日楽しめるような多様なコンテンツ、物販、飲食、交流施設、親水公園などを充実させる。このように、「大川の駅」は単なる休憩所ではなく、大川の特徴であるものづくりを核とした地域経済の活性化と新たなビジネスチャンスの創出を狙う未来の投資でした。

私はこれまで、この「大川の駅」の事業の推進に賛成してまいりました。その理由は、一つに、人口減少が続く本市において、この規模の産業観光拠点は将来の地域浮揚のために不可欠であると、起爆剤になると信じていたからです。今でも私は「大川の駅」を造ってほしいと望んでいます。

しかしながら、昨年の市長選挙において、現市長が事業の白紙撤回を公約に挙げ初当選されたことを受けて、市長は就任後に突如として事業廃止の方針を決定されました。市長選での公約とはいえ、既に前市長時代から用地取得が完成し、造成工事まで着工していた事業を、就任僅かの期間で結論づけるプロセスには、市民として、また議会人として、多くの疑問を抱かざるを得ません。

市長は現在「大川の駅」事業を検討するため、大川市行政改革推進委員会に諮問し、その検証が現在も継続中であります。事業廃止に至る具体的な検討結果や今後の土地活用方針について、一切説明責任を果たそうとされていません。その結果、現在「大川の駅」を計画していた土地は無残にも雑草が生い茂り、放置された状態となっております。この状態がいつまで続くのか分かりません。これは市民の皆さんの税金が投入された土地に対して、あまりにも無責任な姿勢ではないでしょうか。

さらに、市長は今年9月の決算特別委員会において、「大川の駅」事業は170億円もかかる事業だと発言されました。この金額の根拠について、いまだ明確な説明はなされておられません。事業中止となった今、市民の皆さんの間には期待と同時に、なぜ中止になったのか、予定地の有効活用はどうなるのかといった多くの不安や疑問の声がある中、行政改革推進委員会で検討中であることを言い訳に、市の将来に関わる重要なプロジェクトを中止して市民が知るべき情報が提供されていない現状は、地方自治の原則として、市民が知るべき情報で

ある説明責任の観点から極めて不誠実であると言わざるを得ません。

大川市民の皆さんに「大川の駅」の事業経緯と現状、そして、今後の市の姿勢について正確に知っていただくため、私は本日、以下3点について、市長並びに執行部の明確な答弁をお願いしたいと思っております。

1、「大川の駅」事業中止に至る検討結果について。2、「大川の駅」の事業費170億円の発言の根拠について。3、「大川の駅」を計画した土地の現状と今後について。

以上、市長の誠意ある答弁を強く求め、壇上からの質問を終わります。あとは質問席においてお尋ねしたいと思っております。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

まずは「大川の駅」事業中止の方針決定に至る検討過程についてお尋ねします。

「大川の駅」整備事業について、市民の方から市報やホームページ等で報告がないのどうなっているのかとよく聞かれることがあります。議会に対して担当課より中止の方針で決定したとの報告を受けましたが、方針決定の経過と、その後どのような公表を行ったのか、説明をお願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

「大川の駅」事業中止の決定の過程ということの御質問だと思います。

まず、「大川の駅」事業中止の決定がなされたのが、令和6年12月の経営会議で決定したということでございます。その中では、「大川の駅」事業の廃止の方針決定と廃止に伴う課題の整理として、「大川の駅」整備予定地の今後の利用について、それから、大川 Rebuilding（リビルディング）事業の食部門と交付金の内容の修正について協議が行われたところでございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

今四つほど話がありましたが、12月の経営会議ではどのような検討をされたのか。その内

容について、どこまで討論があったのかどうかというところまで、分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

私ちょっとその場にはおりませんでしたので、議事録を確認させていただいたんですけども、当時の協議の内容としましては、当時契約をしておりました幾つかの契約内容について協議を行ったものでございまして、廃止の方針そのものについては市長が方針決定を述べられたのみで、それ以上の協議は行われておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

今、市長のほうからの報告があったということですが、それだけで、特に議論等がなかったといえますか、討論とかそういう話合いは全くなかったのでしょうか。これはすごく大川としては大きいことなんですよね。市長は選挙でこれを公約とされていますので。でも、これはやはりよく話して行って決定していく部分ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

特段の協議は行われておりません。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、廃止することによって、諸問題についての職員よりの説明等は市長のほうにはなかったのですか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

諸問題といたしますか、課題ということで、例えば、大川Rebuilding（リビルディング）事業を進めていくに当たりまして、食部門や、交付金を受けておりますので、交付金の内容の修正について協議を行っております。また、予定地の今後の利用についても触れられておりました。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

いろんな課題について、具体的な話合いというのはあったのですか。細かく言えば、跡地の問題とかもいろいろ出てくるだろうと思いますので、そこら辺ありましたら、これは施工中であった土地の利用、土地をどうするかとか、工事を止めるとか、いろんな話があったと思いますが、そこら辺、分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

土地のお話につきましては、当時のお話合いの中では、行政改革推進委員会という委員会の特定はございませんでしたが、市長のほうからは諮問会議のようなもので検討いただきたいという考えが示されたところでございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

諮問会議に全部委託、投げ渡しというような形なのでしょうか。あまりにも、一番担当しているのは職員の方々だろうと思います。

この件について、経営会議の課題として協議されたことは何回ぐらいあったのでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

このときだけと承知しております。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

あまりにもずさんじゃないでしょうか、1回で終わりというのは。それは方針として、公約として、やめるというところがあるのかも分かりませんが、やはりいろんな会議をして決定していくというのが普通の公的な立場じゃないかなというふうに思うわけですが、その1回だけ、1回だけの時間とかはどんなですか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

申し訳ございません。会議の時間については把握しておりません。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ちょっと私もよく分かりませんが、話を聞いたらもうほんの市長のほうから報告があった部分の説明ぐらいじゃないかなということと考えるところなんです、一番考えないかところは、このような重要な施策決定をたった1回で済ませると。いかななものでしょうか。選挙に勝たれたということはあるかも知れませんが、あまりにもずさんではないかというふうに思います。市民が納得するという——これはびっくりすることなんですよね。私たちもびっくりしました。そこら辺はどのようにお考えか。じゃ、市長お願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

「大川の駅」は廃止ということで大きな目標を掲げて、旗を掲げて選挙に立って、市民の意向が出たわけです。ですから、経営会議でそれを何回もする——とにかく廃止だということで決めたわけです。何回もする必要もなかった。それがね、市民がどうのこうの、私は一度もそれを聞いたことがないんですけどね。

それで、古賀議員が言われている意味が分からないんですけど、何回も経営会議を開いてすることですか、これは。あなたは開け開けと言っているけど。きちっとして、課題についてはもちろん職員と情報は共有しています。先ほど申しましたように、やっぱり契約解除し

ないと、ずっとコンサルタントはかかっていくんですよ、それは。だから、すぐにしました、いろんな当然の解約すべきことはですね。そんならだら経営会議を開いてするわけがございません。これは本当に、ほかの議員の説明もあったように、大変な作業でございました。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。それでもやはり1回で終わるといのはちょっとどんなものでしょうか。これは市長の考えと私の考えがちょっと違うので。中止ということはすごい大きいことですね、問題として。今さっき言われたように、後に関わること、いろんなことはいっぱい出てくるんですが、そこら辺をどのように考えて進めていかれたのか。その1回で本当によかったのかどうかというのが、私ちょっと疑問があります。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それは同じことを何回も議論するよりも、1回で決まったんだったらそれが一番すっきりすると思います。何も議題がないんですから、経営を中止するということですから。

古賀議員が何をおっしゃられているかが私はよく分からないんですよ。経営会議を何回も開いて何を審議するのとかかいう意味がよく分かりません。経営会議を開いて、とにかく中止したということです、それは。きちとした手続を踏んだということでございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

今、手続とまで言われました。やはり大川市として大事なことですよね、「大川の駅」を中止するというのは。ですよね。それは民意を問われましたとか、そういうふうにもいろいろありますけど、それでも一番大事なことは、中止するにしても1回で本当に決めていいことだろうかというふうには私は思います。私はですよ。それは市長の考えとはちょっと違うかも分かりません。そこら辺はやっぱり考えてほしかったなど。いろんな話を聞いて、私も夢がありました。「大川の駅」があれば、将来すごくいい施設になるであろうというふうな気持ちがありましたから。そこら辺をちょっと——結構です。（「言わんでいい」と呼ぶ者あり）

結構です。

じゃ、次に話を進めますが、事業費170億円の根拠についてちょっとお話をさせていただきます。

市長選から今まで行われた市長自身の政治活動、地域懇談会というふうに言われておりますが、様々な場所で「大川の駅」整備費は170億円とか200億円とかを上回る金額であると発言されています。市民の方から、何でそんなにかかるとと私たちに質問されるのです。説明してもらいたい。9月の決算特別委員会で質問があったのですが、明確な答えをいただいております。この点に関して質問させていただきます。

まずは「大川の駅」整備事業費についてお聞きします。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

「大川の駅」整備事業費について御説明を申し上げます。

「大川の駅」整備事業費としては、公募分と公募外のものがございます。

まず、公募分といたしましては、令和6年2月に公募を開始しました施設整備に要する費用としましては41億8,500万円となります。

そして、公募外分としましては、まず1次造成、これは盛土ですとか地盤対策工事などに当たります。それに要する費用、用地取得などの費用に、既に支出済みのものでございますけれども、約6億850万円となります。

そして、展望デッキの建設に要する費用ですけれども、この費用につきましては、令和5年7月に発表いたしました実施計画時に試算した金額、約8億3,000万円が見込まれます。

さらに、同じく公募外分といたしまして、2期事業となります広域的地域振興拠点機能施設の整備に要する費用がございます。この分につきましては、施設の具体的な内容、運営体制等についての検討を行っている段階でございましたので、この整備費用については試算をいたしておりません。つまり、以上を合計いたしますと、56億2,350万円に2期事業の費用を足したものが「大川の駅」整備事業費となります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

「大川の駅」整備事業費は、今さっき話がありました56億2,350万円、これに2期事業を足したものですということなんですが、市長が発言されている170億円、あるいは200億円を上回る金額とは大きい差がありますよね。9月の特別委員会でも170億円について、建物だけで73億円、それから、地盤安定化処理に97億円と市長のほうからの説明がありました。この地盤安定化処理として、これは地盤改良工事のことじゃないかなというふうに思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

議会でも、それから、いろんな場でも言っているんですけど、73億円というのは、私たちの組合の理事会に説明に来られました。当時の森副市長と岡さんが説明に来られました。そのときに、私自身びっくりしました。ほかの土地の土地代金とか、それから地盤改良費とか、そういうのはどうなっているんだというのを聞きました。それを何でこの場で明らかにしないんだというようなことを聞きました。これも議会で、いろんな場で述べているとおりでですけどね。それは、何て答えられたかな、ここには書いていませんという返事でした。

それで、もういろいろですね、いろんなことが、もちろん170億円と何回も何回も聞いたんですよ。ある議員さんから何回も、本当に何回も、何度言えば分かるのといっって、そういう関連の人からまで聞きました。それで、これは言った言わんとかになるとよくないものですからね。現在、御承知のように諮問会議を開いていますから、それを待ちたいというふうに思います。ただ、何度も言いましたように、170億円というのは何度も聞いたということは何度もこの議会で言いましたからですね。それは言うておきます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

建物だけで73億円、これは私たちも聞きました。地盤安定化処理に97億円というふうに出されているわけですよね。この地盤安定化処理とは地盤改良工事のことでしょうかというふうに聞いているんですが、市長どんなですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、これは地盤を埋め立てて、軟弱地盤ですからすごい調査が要ります。それで、ペーパードレーン工法とか使って地盤を安定化すると、大体80センチか1メートルぐらいまた沈むんですよ。それに上乘せしてやって、そして、73億円と説明に来られた仕様書から見ると、大きなコンセプトがあるんですよ。これは観客が——観客というか、お客さんが来られて、そして、自然と散歩すれば6メートル、5メートルぐらいの堤防につながるというのがコンセプトなんですよ。そしたら、広大な筑後川が見えるという、もう本当にこのコンセプトは欠かせないみたいな感じでそこにも書いてありました。

僕は、いろんなデータベースがあるんです、公共事業を計算するデータベースがあるんですよ。例えば、人件費とか鋼材費とか、それからいろんな建築費とか、様々なデータベースがあるんです、公共事業を計算するときね。そのデータベースを見てみました。しかしながら、やっぱりこれは97億円でこういう書き方をするのかなというのが、私自身、正直な感想でございました。しかしながら、単にそういうような、何度も、もう20回ぐらいあそこを見に行きましたからですね。そんな感じで、実態としてやっぱりある議員が、言われた方がもうそのくらい……それでも足りないんじゃないかなという正直な私自身の、建築もやっていましたからですね、正直な私自身の感想でございました。

しかしそれは、この諮問会議のほうにそこら辺は、反対運動、反対し始めたらやっぱり、ひょっとして値段を下げられたかもしれないし、その正式な説明はまた木材組合のほうにも来られたわけではございません。その経緯も含めて、諮問会議に委ねたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

今、97億円という形の数字に対しての説明ではなかったかなと思いますが、昨年、市長選の頃は、地盤改良工事についても契約提携をされ、工事が始まっていたわけですよ。ですから、そのときに契約金額は幾らぐらいあったのか。97億円も必要だったのかどうかという

のを、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

道の駅整備予定地の地盤対策工事についてですけど、令和6年の6月議会で契約の御承認をいただきましたけど、このときの請負金額が3億2,617万2千円でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

地盤改良工事の費用ということで3億円なんですよね。ということは、97億円というところには全然数字が合わないんですよね。この時期というのは、市長が反対を挙げて選挙に出られました。地盤工事の契約提携が進み、工事が進んで、契約についても、昨年6月の議会、今説明があったように、3億2,000万円程度で承知したということで進められているわけです。議員の方々、私たちも全部なんですけど、この工事費が3億2,000万円だったというのはみんな知っています。9月の決算特別委員会、この間の話なんですけど、地盤安定化の数字の内部の部分が97億円と話を聞きました。じゃ、この97億円の内容、今若干説明されましたけど、私たちははっきり分かりません。どうなっているのか。それを、そのとき一応、後でも根拠を示すという話を市長のほうから聞きました。その分が若干分かればというふうに思いますが、まず今、市長のほうからちょっと話がありました。ある議員からと、えらいぴんと頭の中にきたもんで——はい、分かりました。

じゃ、このような話をちょっと進めますが、地盤改良工事費97億円の根拠と示されたもの、これは何か、もう一度教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員に、よかったら——最初、いろんな木材組合の理事会で説明され、ほかの理事会でも同じ資料で説明されているんですよね。その資料にきちんと書いてあります。この大川の道の駅のコンセプトとか、工事費とか、それから、その計算の根拠はどこのデータベー

スを使ったのかとか、そういうのも具体的に書いてありますから、もしよかったら私お見せしていいんですけどね。

そして、大きなコンセプトの一つとして、広大な堤防まで行って、五、六メートルの堤防まで上って散策しながら、広大な有明海とか筑後川が望める、昇開橋が望めるというような格好で、コンセプトもきちっと書いてあります。幾つか書いてあります。それをぜひ読まれると、97億円でこれは済むのかなというぐらいにね。これはどうしてかということ、自然と上っていくようなことをしたら、排水計画とか、階段とか、それから、様々な盛土の安定化とか、それが必要になってくるんですよ。大雨が来たときにどうするかとか、排水計画が必要になって、階段も必要になってきます。それと、建物を建てるときのいろんな障害にもなったりするからですね。しかし、これは大きなコンセプトなんです。そうしないと、来たらもう堤防だけで見えなくなってしまうんですよ。そんなことがきちっと僕らの説明書にうたってあります。

私はそのとき思ったんですけど、170億円と聞いたけど、これは済まないんじゃないかなという、もちろん物価がどんどん上がっていますよね。だから、上がっているし、大体五、六年で倍近くなっている、議員御承知のように倍ぐらいになっているんですよ。ちょうど2022年、2023年ぐらいの計画は、6年か7年後の完成ではほとんど倍になっているんですよ。だから、JR九州も工事をやめたし、様々なところで、もう新聞にいっぱい載っていましたから、JR九州も取りやめたということで載っていましたから、それはもし御存じなければ、私は新聞とか持っていますからお見せします。いろんな、例えばアリーナとか、それはほとんど倍近くなっています。その資料はぜひ古賀議員にお見せしたいと思いますから、ぜひ市長室まで来てください。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

説明は分かりました。市長のところを聞きに行く、資料を見せてもらい、コピーさせてもらえれば、私たちもその、になるとは思いますが、それでも、それは大川市で決めた金額じゃないわけですよね。大川市の職員がこのぐらいだろうと決めてくれた金額じゃないわけですよ。そうでしょう。一応大川市の職員は、このくらい必要なんですよ、これくらいで

いいんですよ——いいんですよじゃなくて、必要ですよという部分になるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、私は市の人たちから、木材組合は20名近くおられました。その場で、2人来られました、森副市長も含めて。その資料でずっと説明を受けました。きちっとした説明を受けました。ほかの理事会でも説明されていたそうです。私はそれを見てびっくりしました。後からどんな変更があったかは説明はもちろんないですよ、知るよしもないし。私はそれが非常に疑問だったんです。原点だったんです。そのとき思ったのが、普通は公民館とかコミュニティセンターで説明会を開くんですよ。これだけ大きなお金を使うから説明会をしなきゃ駄目なんです。それも議会で言いました。説明しようと思ったら、いや、説明は受け付けないからと言われました。いろんな場でそういうようなことを聞いています。

ですから、私もさっき言われたような小さな金額できちっと説明を受けていれば、あるいはほかに、私以外に20名近くの人がおられますから、その人たちもきちっと説明を受ければいいんですよ。

ですから、私は思うんですよ。民主主義というのは、あるいは市政というのは、市民の理解を得るように、市民のお金ですから。それを監視して問いただす責任がある、あるいは必要もあるんですよ。それは民主主義、要するに市政の基本です。だって、市民のお金だもん。これだけの莫大なお金を使うというのは、説明会を開かないと。たった理事会だけに来てです。そうじゃなくて、一般市民のお金だから、何度も言いますよ、それは基本ですから。基本を間違えると私はよくないと思うんですよ、それは。ぜひそこら辺を配慮いただきたいというふうに思っています。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

すみません。議員と市長の間でおっしゃられている数字がちょっとずれているようなので、私のほうから整理するというのもおこがましいかもしれませんが、整理を少しさせていただきたいと思います。

まず、170億円の数字につきましては、これは大川の駅整備振興課のほうで一度もお示した数字ではございません。先ほど市長が、まだ市長でいらっしやらなかった頃に、御自分が所属されている木材事業協同組合のほうに行かれたときのお話を少しされていたと思います。それにつきましては、その当時、実施計画というものを策定した段階でございまして、その内容について、市内の主立った団体を通じて皆さんのほうにお知らせするという形で説明をして回っておりました。その際には、「大川の駅」の整備事業費、建物、土木も含めて約73億円という数字で御説明を申し上げておりました。

そして、先ほどから市長のほうがそのときの質疑等についてお話しされておりましたが、私の記憶の中では、地盤改良に関することについての御質問はなかったような気も、ちょっと私の記憶が違っていたら申し訳ないんですけども、なかったかと記憶しております。

議員がおっしゃられているのは、その170億円の根拠となる――73億円は実施計画の数字だということで理解されて、それは双方御理解されていると。その残りの97億円の地盤安定化処理費用、それについて御説明を受けたいとおっしゃられているということです。この数字につきましては大川の駅整備振興課のほうでは算定したこともございませんし、その根拠も持ち合わせておりませんので、御発言になられた市長のほうから御説明をいただければと。私のほうから願うのもおかしいですけども、願ういたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

何度も言いますように、今、岡参事が言われましたように、市のほうから73億円の説明を受けました。これは建物ですね。そして、その中に、何度も言いますように、そういう埋立てについて、歩きながら上っていくというコンセプトが書いてあります。それについては説明はなかった、数字の説明はですね、それは。

で、いろいろ聞いているうちに、いろんな方から、さっき言ったように、97億円ぐらいというような数字をですね、その根拠というと人の名前とか言わなきゃなりませんから、それは言いませんけど、そういうのがあると。ああ、そうするとちょうど170億円になるなというのは思いました。よかったら、行政諮問会議が開かれていますから、そこに一応委ねたいというふうに思います。私が何度も何度も、あまり聞くもんですから、あまりにも不思議だったんですよ。あまり大きな数字で、何度も何度も言ったら、何度言えばいいんだとい

うような感じだったんですね。

それで、私も170億円は不思議ですよ、それは。しかし、全く市のことに関わっていないのに、そして、一般の人が説明会も聞いていないんですよ、一般の市民の方は。全く聞いていなくてこういう数字が、僕は何で一般に説明会をしないのか、議員もそうだと思いますよ。何で自分たちが公民館とかを開いて地元説明会をやらなかったのかなど。これは私も本当に七不思議の一つでございます。

ぜひ市民のための政治をやっていかなきゃ駄目だと。市民に許可、了承を得て、もし——私は思いますよ、市民が納得していればもうそのまま進んでいたと思いますよ。

以上、私からの説明を終わります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

やっぱり食い違いがかなりあったみたいで、今、岡参事のほうから話があったように、一応79億円というお金、建物とその周りの部分まで含めたところの金額だろうと思うんですよ。それが何で97億円がぼんと降りかかってきたのかというのが私も分かりません。どこからそういうふうな金額が来たのかも分かりません。これは今さっき、今後、検討委員会で進めていかれるだろうと思いますが、本当私たちも根拠が欲しいというのがあります、この間からも。ですから、その根拠についてもう一度、お持ちになってある資料等があれば、コピーでも何でもいいですから見せてください。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

じゃ、最後に、次の話を進めていきたいと思います。

「大川の駅」を計画した土地の現状と今後についてお尋ねします。

「大川の駅」整備は土地収用法の事業認定を受けたことにより、農地法上の転用手続が不要となりました。事業を進めることができたと聞いていますが、「大川の駅」を計画していた土地の農地法上の転用手続は行われていないということですか。どうなっているのか、教えてください。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。

ただいままだ「大川の駅」の跡地の利用が決まっておりませんので、利用方針が決まっていないため、現段階で手続には進めない状況にあります。農地法上の農地であります。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ということは、農地法上、これは造成が終わって——造成しましたよね。ですから、本来であれば青地なんですけど、造成して建物が建つような形になっています。

農地法上の違反状態ではないのですか。そこら辺はどうなんでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

今現段階では利用の方針が決まっておりませんので、違法という状態とまでは言えないと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

利用の方針が決まっていないということは、「大川の駅」というのは廃止、中止なんですか。一応基本ですね。後のこと、後何をするかというところまで検討して進めるのが本筋じゃないかなというふうには思うのですが、どんなですかね。

方針を決定したことで、そういうふうに市長のほうは中止というような形で出されていますが、この中止についての——ちょっと話が前後してしまうんですが、市民の皆さんへの報告というのは本当にあったのかどうかというのは、分かれば教えてください。市民の皆さんです。議会では私たち聞きました。市民の皆さんに正式にホームページとか市報とかで、中止しますというふうな広報は出ましたか。何か出ていないような気がするんですが。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、だって、選挙があったんだもん、私、中止で。それはみんな知っていますよ。どうしてそんなことを聞かれるんですか、当たり前のことなのに。だって、これだけの大きな選挙で、新聞紙上にも載ったし、様々なテレビも出たし、中止ということはもう皆さん御存じですよ。それはもう——はい、どうぞ。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

中止とは分かります。（「ああ、分かる」と呼ぶ者あり）分かります。が、正式に大川市として広告を出すとかホームページを出すというのが普通じゃないんですか。そうするんじゃないかなというふうに思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それは古賀議員がそんなに思われるだけであって、もうこれだけマスコミをにぎわわせて、それから記者会見も何度もやっていますし、わざわざそんなことをするまでもなく、大川市に限らず、福岡県の方も周辺の市町村も皆さん御存じです。それから、国も、去年も行きましたし、今年も行きましたし、もう皆さん御存じです、それは。本当それはもう、ある意味じゃ知れ過ぎるぐらい知れています。例えば、北海道で、北海道は道の駅をどうしようかというのが来ているときは、大川を見習おうとか、そういう意見も出ているぐらい有名になりました。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

市民への周知がまだされていないということについては、確かにそのような状態だと思っております。

御指摘のとおり、市といたしましては、現状の土地についての法的な課題を認識しているところでございます。ですので、市といたしましては一応事業廃止の方針は決定しておりますが、今後の事業についてがまだ定まっていないところでございますので、こちらの活用方

針の決定をもって正式な廃止になるというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。ということは、まだ正式には決定じゃないということ。いや、これは事実上、その文書がどうかいろいろな形はありますが、当然正式じゃないということになりますよね。

土地の収用法、事業認定を受けた、事業を最終的に終了したということで考えるのか、手続の造成についてなるのか、ちょっと私も頭が今こんがらかって、何をどういうふうに言っているのか分からんような状態になっているんですけど。（傍聴席より発言する者あり）

○議長（永島 守）

傍聴席は黙ってくださいね。

○3番（古賀寿典）続

やはり正式ではないということだけは今認めてもらってよろしいでしょうか。でも、まだ今さっき言われたように、正式にその跡地をどういうふうに利用するかというところまで確認が取れないと、中止というふうな形にはならないというふうに今説明があったので、その分については了解してもらえますでしょうか。一言でいいです。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員は跡地の利用が正式に決まった段階で中止だと。それはそれでいいと思います、それは。（「分かりました」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、そのように私は取らせていただきます。ですから、まだ私の望みといたしますか、ひよっとしたら……

○議長（永島 守）

ちょっと待ってください。傍聴席は静かにしてください。出しますよ。何遍も言いませんよ。

続けてください。

○3番（古賀寿典）続

じゃ、私はまだ望みを捨てないで少しはいようかなというふうには思っておるところです。

最後に、「大川の駅」整備予定地、今どういうふうになっているか。雑草が茂り、近隣の農地に迷惑がかかっているというふうに聞いております。今、除草作業が行われているというの聞いております。

この除草費というのはどのくらいかかっているのか、分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

道の駅整備予定地として地盤対策工事を実施しました箇所の除草につきましては、除草工事ということで発注をしております。除草、集草、運搬、処理費等を含めまして約500万円です。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

これはどのくらいの頻度で、予算委員会的时候は200万円の2回というような形で話はちらっと聞きましたが、どのくらいの頻度でされる予定なのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

今年度につきましては、今発注している分で終了したいというふうに考えておりますけど、年間3回の除草が必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

3回といいますと、年間に1,500万円という金額になると思います。

これに対して、何かの補助といいますか、草刈りをするための補助というのは、市のほうでは予定されている部分はありますでしょうか。どこからかもらうとか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

今回実施しております除草工事については、市の単独予算で執行しております。このような除草に対しての補助事業はないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、補助事業がないということであれば全額市の負担になるということなんですよ。これが長ければ長いほどお金はじゃんじゃん増えていくということなんです。しかも何の収益も生み出さず、うちの税金からこれにいくわけですから、これに対してどのように市長は考えておられますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この雑草については、今、自動で乗っていく草刈り機があるんですよ。そういうのでこれを低減できないかというのは今から検討に入るところです。オーレックという草刈り機メーカーがありますから。家でルンバみたいなのが動くでしょう。ああいうような格好で何かできないかなど。電源がないそうですから、発電機を持って行って充電して乗っていけるとか、そんなことができないかというのを検討して、なるべくこのコストを下げたいというふうに思っています。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

当然、電源は使えないでしょうから、乗用の草刈り機になるだろうと思いますよね。幾らかかるか、どういうふうになるか、今後検討してもらいたいというふうに思います。

そこで、最後になりますが、10月の定例記者会見で、来年度から活用して検討を始めるといふふうに有明新報のほうに載っていました。市長に就任されてから1年で上がって、来年度から検討を始めるといふのは、これは「大川の駅」の今後についてとか、今までの分についてですよ。

市長として、今さっき議長のほうからも話がありましたように、市長の本当の気持ち、行政改革推進委員会に頼らず、市長の本当の気持ちというのをやはり述べてもらいたいというのが私の大きい気持ちです。考えですというかな。

一市民として反対を高らかに叫ぶのは、公約の持つ意味とは違うと思うんですよ。あまりにも人任せ、無責任になるんじゃないかというふうに思います。今、1年たった現在、分からないでは済まないと思います、いろんなことに対して。皆さんの意見を聞きながら活用を検討するという言葉が、聞こえがいいのでいいのですが、何の考えもないということ、いまだ理解されていないのではないかな。いろんな形の人、いろんな人から話を聞く。反対も賛成も、そのいろんな形の話聞いて市長の答弁というのを考えてほしいなというふうに思っております。

最後に、若い人たちの考え、これが一番大事じゃないかなというふうに思います。私も息子からよく言われます。若い人の話ば聞かんと分からんばいと。お年寄りばかりの頭で考えたっちゃ先々何か分からん、見通しが何もないばいとよく言われます。これをやっぱり私も考えながら、今後の市行政の改革に話を進めて、活躍させていただきたいなというふうに思っております。

それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては14時10分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号12番、遠藤博昭です。通告に従い一般質問を行いたいと思います。

本日は、午前中の質問者から国の物価高騰対策などについての意見が出されました。特に最初の議員からは、国の物価高騰対策の中身がよく分からずあやふやである、できれば市独自でもって物価高騰対策を捻出していただけないだろうかという意見もお伺いしたところだと思えます。でも、その後、馬淵議員のほうから国の物価高騰対策に対する補正予算を具体的にお話しいただきました。繰り返しにはなりますけれども、せっかくインターネットでも市民の方への中継もなされていますし、国の物価高騰対策の大まかな内容をもう一度お話ししたいと思えます。

まず、最初に出されているのは、物価高騰対策の中でガソリン税の暫定税率の廃止法が成立いたしました。これに関しては既に補助金でもって徐々に減額されております。12月11日にはさらに引下げがなされて、暫定税率とほぼ同じ割引があるということで、ここ4、5年の中で最も安いガソリン代ということになるかと思います。

それから、生活の補助としては、電気代やガス代の補助が打ち出されております。

それから、子育て世帯の方に対しては、18歳未満の子どもさんには1人当たり2万円の生活補助、これは所得制限なしで配りますよということです。

それから、ある程度地方自治体が自由に使えるというように決められておる重点支援地方交付金というのが2兆円あります。これはおおよそ大川に換算すると約2億円ぐらい来るのではなかろうかと算定いたします。ここが大川市職員の腕の見せどころではなかろうかと思っております。

補正予算においては、大川も18歳未満の子育て世帯というところで議案を提出されてありますけれども、このお金に関してはできるだけ公正公平に皆様のお手元に届くような施策を大川市としてもぜひ練り上げていただきたいと思えます。

一方、国会での高市総理の台湾有事をめぐる不用意な発言で、日中韓首脳会談の延期や、日本への渡航中止の警告であったり、また、文化事業の中止が挙げられます。私たちを含む政治家は、言葉の使い方や発言には十分注意して行わなければならないと改めて思い知らさ

れました。

それでは、本題に入りたいと思います。

今回は、大川市政、江藤市政になって、はや1年過ぎましたので、その成果と課題をお聞きするようになっていましたけど、さきの永島議長の質問の中でこの成果については十二分に江藤市長のほうからの発言があったと思います。それで、私のほうからは、この1年間の施策の中でどういう課題が残って、次の施策にどういうふうにかそうと思っていられるのか、その部分のお答えをお願いしたいと思います。

個々の政策や課題については、必要に応じ質問席より行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

遠藤議員の質問にお答えいたします。

本市では、総合戦略に基づき様々な事業を実施している中でいろいろな課題が見受けられるところですが、その中でも最大の課題は御承知のように人口減少だというふうに思っております。そのために、来年度におきましても、総合計画や総合戦略に基づき、企業誘致の推進、子育て支援の充実、住環境の改善による小ぎれいなまちづくりを特に力を入れていきたいというふうに考えております。

企業誘致の推進につきましては、課題である人口減を穏やかにするため、新たな企業の誘致を推進し、雇用の場の確保に努めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子育てを担う保護者等のニーズを踏まえ、必要に応じた支援の拡充を図っていきたくと考えています。

小ぎれいなまちづくりにつきましては、まずは遊具の充実として、大川市都市公園長寿命化計画に基づき、大川中央公園において老朽化した遊具の更新工事を行い、そして、具体的には滑り台とか木製遊具等の更新を考えております。

次に、御承知のように、やまざくら通りの桜につきましては植樹をいたしまして約20年が経過し、枯れたり、消えたり、非常にそんな感じで何となくみすぼらしいような感じなんですけど、その山桜の植え替えを計画いたしております。

また、クリークにつきましては、水路の用排水機能確保、増進を図るため、水路整備の実

施、適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

このようなことを通して、大川に住みたい、そして、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

では、まず最初に市長にお伺いいたします。

この議会が終わって年が変わると、いよいよ各箇所から予算要望が市長の元に上がってくるだろうという時期になってまいりました。

来年度、8年度の行政の施策に関してお伺いするんですけれども、市長は財政の健全化に基軸を置かれるのか、それともインフラや物価高騰対策、市民サービスなどの積極的な財政支出に基軸を置かれるのか、お伺いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

お答えいたします。

市政運営に当たりましては、私としましても財政健全化の視点を最も重視しております。まずは無理のない財政運営を行い、将来に過度な負担を残さないことを大切にするという姿勢が基本でございます。その上で、限られた財源を有効に使うため、創意工夫を重ね、できるだけ少ない負担で大きな効果を生み出すことができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それでは、再度お伺いいたしますけれども、7年度の一般会計の予算額が200億円を超えておりました。まだ今からの試算であろうかと思っておりますけれども、市長、この収入源が同じようにあるというふうな認識ですか、それとも増えると思っていられるか、減ると思っていられるか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

御承知のように、市の財政を評価するのに三大指標というのがございます。一番大川が重視したのが経常収支比率ということなんですよね。それは本当に前市長が危機感を持って、危険ラインに近づくんだというのを、皆さん御承知と思うんですけど、95%に近づいてまいりました、ずっと。ただ、今年の指標を見ると、御承知と思うんですが、1.1好転していました。私は本当にうれしかったです。それとともに、財政力指数というのがあるんですが、それは0.001だから、ほぼ横ばいと思っていいと思います。そして、公債費比率というのがありますけど、それはやっぱり悪化していました。

それで、今まで三つとも悪化していたのが、一つは好転して、もう一つは横ばいになったと。もう一つ、公債費比率がちょっと悪くなった。こういう数字を見ながら、財政健全化というのを基本に市政の運営に当たりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

前回、9月議会でも市長にお伺いいたしました。大川は確実に人口減少が進んでいる。先ほども一番気になる課題は人口減少だとおっしゃっていただきました。その中では、要するに自然減少いう、出生率が少なく、亡くなる方が多いという中での減少とともに、僕は社会支出というか、若者が外へ出ていっているような現状があるのではないかという質問を前回したと思います。そういう中で市長は、若者がこの地域に残れるようなまちづくりということで、具体的に小ぎれいな緑多きまちということをおっしゃったと思います。今日も午前中、花がいっぱいあるようなまちにしたいというようなことをおっしゃっていました。

まず最初に、やまざくら通りの山桜を植え替えるというようなお話がありましたけど、おおよそ総額どれぐらいかかる計算をしていらっしゃるでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

市道郷原一木線、通称やまざくら通りにつきましては、街路樹として両側歩道に山桜を植樹してございます。この山桜につきましては、平成17年度より、桜の里親制度や寄附等により約330本ほどの植樹をしているところでございます。しかしながら、市長も申しましたとおり、植樹から約20年が経過しております。病気などで弱ったり、伐採したものや、台風などにより強風で倒木したものも含めて、今後補植をしていながら適切に維持管理を努めていきたいと考えております。

植え替えについては、1本当たり約5万円ほどだと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

やまざくら通りの山桜を植えてあるその間々にずっと花壇があると思いますけれども——花壇ありますか、山桜と山桜の間に。道路沿いに。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の質問にお答えしますが、花壇というより、植樹ますのことですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）あります。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は県が推進している花いっぱい運動とかいうのは御存じですよ。——えっ。（「聞いてはございます。聞いているけど、具体的に詳しくないです」と呼ぶ者あり）いや、僕はこれは提案ですけど、やまざくら通りがありますよね。それで、山桜を植え替えると。その間に多分花壇があって、ショウブ（233ページで訂正）なのか何なのか植えてあって、定期的にシルバーの方たちが草取りとかをしていただいているんですよ。僕はここの事業を、植え替えるときと同時に、県の事業に乗かって、それこそずらっとアジサイを植えて、アジサイ通りにできないだろうかと考えているんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

あそこには枯れた木があつたりして、なくなっている木もあるんですね。それで、あそこら辺の地区の方が花を植えようということですからごく頑張っておられて、ショウブ以外に様々な花を植えておられます。それと、さっき議員が言われたように、ショウブですね。それは、ショウブと共に雑草がいっぱい生えているんですね。だから、これについて、私が聞き及んでいるところでは、このショウブの花も建設課かどこかが、課がきちっと管理するという事になっていたらいいんですね、植えた当時には。しかし、そういう管理がなされていなかったのか、雑草と一緒にショウブが生えているというような状況になっています。

シルバーの方が、議員おっしゃられたように年に2回かそこら、雑草を取りに行つて、私のところでいつも休まれているので、2回か3回か取りに来られています。これも含めてどのようにするかを今後検討してまいりたいというふうに思っています。市民の方が自分たちでせっかくいろいろ植えてあるところもあるしですね。きれいなんですよ、すごくきれいで。そんなことで、今鋭意検討中でございます。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

何でこれを話したかといつたら、先日、柳川で植樹に関するワークショップと石原和幸先生の講義があつたんですね。これは市長も御存じのように、風浪宮の裏の、百年の杜の花壇を整備された方で、それこそ柳川は川下り沿いにずっとアジサイを植えてですね。自分たちが大川から来ているというようなことを話したら、それこそお隣ですから、大川から柳川にかけてずらっとアジサイ通りができれば、それはそれこそ年間に30万人、100万人の観光客が訪れますよと、一度検討してみただけませんかというお話をいただいたもんだから、ちょっと市長のお耳に入れて、どういう感触かなと思つてお伺いしているところです。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

その先生については名刺も交換して、実を言うと、風浪宮の宮司さんに一応、石原先生に

会えるときにはよろしく申し上げますと言っています。

どんなふうにするかは、議員の意見もいろいろ聞きながら、やまざくら通りとなっていますから、だから、山桜を――しかし、あれは寄附になっていますからですね、ちゃんとあるのか、そこら辺のことをどうするかも含めて建設課といろいろ相談したいと、協議したいと思っています。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。しっかりと検討していただいて、それこそ花いっぱい美しいまちになるように御努力いただきたいと思います。

それから、大川の中央公園、ここの遊具を新しくすると。古くなっているというようなお話でしたけれども、ここの大型遊具というのは大体どれぐらいお値段するものでしょうか。もし分かれば。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

今、市長が申しあげましたとおり、滑り台と複合遊具、これにつきまして、製品単体で申し上げますと、複合遊具で大体1,600万円、滑り台につきましては1,200万円を予定しております。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

何で公園の話をしたかという、市長は常々、中央公園の森がなくなったことを非常に危惧されて、市長の感覚としては考えられんことだというようなことをよくあちこちでおっしゃります。でも、ここは、それこそ倉重前市長が就任して以来、子育て支援総合施設をこういう官庁の周りに造りたいというようなお話から始まったお話であります。そのときはまだ私自身も考えが及ばなかったから非常に反対したわけです。それこそ田口小学校の裏に子

育て支援センターはあったわけですね。そこはまだ使えて、補修しながらやったんですけどね、使っていたけれども、補修費が余計かかるいうのと、できれば大川の真ん中にこういう子育て支援総合施設がありますよということをアピールしたいというような熱い気持ちの中で、その中にはやっぱりコンパクトシティというか、だから、そういう皆が集まるところを大川の中心部にぐっと寄せたいというような思いがあったんだろうと思います。

それは老人福祉センターのことに関しても同じだと思います。ここは老築化したからいうことで、今、健康福祉センターというような明るくきれいなところに、社会福祉協議会もそこに移ってしていますし、あれも隣には図書館があるとかいうような、要するにこのかいわいの中にといいことで、いち早くそういう、できるだけ行政としてはコンパクトな感じで中央にまとめたいというような思いの中であんなのが造られたんだろうと思います。

その中でも、前市長ともいろいろ議論はしたんですけども、この筑後地区、要するに大川市いうのは結構農業に関わっている方が多いんですね。若い人たちは移動するのでも車があって、すぐ移動できたりとかするんですけども、どうしても市の中心部から離れたところに居住していらっしゃる方が、じゃ、コンパクトにするからとまちの中に集まってこれるかいうたら、そういうことはないわけですね。そうなってくると、やっぱりそこが取り残されてはいけないから、逆に言ったら、今、ふれあいバスみたいなのを、補助金をいただいて、社協に委託して運行しているんですけども、でも、これをもっと増やすような形になるのではなからうかなというようなことを危惧するわけです。片一方で、できるだけコンパクトにしたほうが行政運営いうのは経費がかからずにいいんだろうとは思いますが、ただ、生活圏としてそうはならない方たちもいらっしゃるということも考えながらしていただかないといけないのではなからうかと思うんですけどもですね。

今日は午前中、市長はスマートシュリンクやったですか、とかいうお言葉を言っていたけれども、もともと歴代、それこそ鳩山代議士が市長をしているときからでもありますけれども、やっぱり子育てには力を入れていかないかんといいような感覚でもって、それもコンパクトなまちの中で、みんなで子どもを育てようという歴代の市長たちの考えがあったわけですね。確かにコンパクトにするのはいいんだけど、それだけではなからうまいかないというか、若者の流出は止められないのではなからうかと思うわけです。そこらは、前回も言ってくどいようですけども、やっぱり新しい企業の誘致であったりとか、若者がこの大川の地で仕事ができるようなまちにならないといけないのではないか

と私自身は思っているんですけど、市長はどんなお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

スマートシュリンクというのは賢く縮むということで、行政としてはいろんな資料にも載ってまして、様々な新聞にも載っています。

それで、方向として言っています。もちろんやっていくんですけど、さっき言った買物バスですね、ああいうのは今後とも充実をしていかなきゃいけないというふうに思っています。高度成長期はどんどん外に出て向かっていったんですけど、非常にこのシュリンクというのは難しい判断を迫られる事業なんですよね。しかし、これをやらないと、本当に経費もかかってくるし、効率化もできなくなるし、それから、社会増、ああいうのも果たせなくなるというふうに考えています。議員が言われましたように、社会増を図るためには魅力あるまちづくりをしていかなければいけないということは根本にあります。大川市の憲章にありますように、緑と空と水を大事にする、この憲章をしっかりと守っていきたいというのがあります。ぜひ今後とも御協力をいただいて、大川市のいいまちづくりを皆さんと共にやっていきたいというふうに思っていますから、よろしくをお願いします。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

また財政のほうに戻るんですけども、さっき言われた、多分市税は1割ぐらい上がるんではなかろうかというようなお話もあったと思うんですけども、なかなかこの支出、要するに収入が増えない以上は、健全化を求めていくためには支出のどこかを削らんといかんと思うんですよね。

そういう中で、市長の頭の中ではどういう事業費を削ろうというような、何か思いがあられたらお願いしたいんですけど。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いろいろ頭の中にあります。いろんなことが今まで1年間続いてきて、不要なもの、何で

こんなことに使うんだらうというのがあります。しかし、それは今後の予算編成の中でその意向が現れてくるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

午前中の話でもありますけど、市長、副市長、教育長の報酬を削減しているから八百何十万円ぐらい事業に回せる金が出てくるみたいなお話もあったと思うんですけども、お話を聞いていくと、そういうスマートシティをつくるためには当然行政の人数は減らしていかないかんと。要するに、傍聴席から聞いている分に関しては、人件費を削ることによってこれを削減しようとしていらっしゃるのかなというふうに思ったんですけど、そこらはどうですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

人件費を削減するというか、やっぱりなかなか人口が減ると同時に、これは5、6年とか7、8年の推移を見ていただくと分かるように、人口はずっと減ってきて、職員数はあまり減っていないんですよ。しかしながら、やっぱり住民の要求は多様化しているし、複雑化しているから、そこら辺で人も要るのかなとか思いながらですね。しかし、方向としてはそういう方向を取っていきたいと思っています。ですから、任用の定年が延びたんですよ、定年延長が。今、段階的に延びていっていますけど、いずれ65歳までということになります。そうすると、定年の人たちもまた正社員ですから、そこら辺でどんなに推移するのかなというのは今後、人件費の動向を見ていきたいというふうに思っています。もちろん、60歳で定年になったときと定年延長で5年間延びるというのは、そこら辺でまた職員の構成も変わってくるんですよ。ですから、そこら辺はどのようにするかは今後の推移を見てみたいなどと思っています。

今、正社員がどのくらいで任用がどのくらいというのは大体把握をしているんですよ。組合とも交渉しながら、どういう方向がいいのか。そして、残業は少し減ったんですよ。800時間、900時間減りました。それで、今後、残業時間も含めて、僕は、2万5,000時間ぐ

らいあったのが今1,000時間ぐらい近く減ったから、2万時間ぐらいにならないかなという希望的観測はあります。そんなことも含めながら、全体を含めながら市政運営に当たりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

前回の僕の一般質問のときもでしたけれども、市長は無駄なお金を使わないように、スリム化していくのは本当にいいことだということをおっしゃいました。その中の一つとして、デジタルトランスフォーメーションとって、合理化をするために、電子決裁とかをするためにお金をいっぱい使っているというようなお言葉をいただいたんですよね。それとか、田口町でもって市長が市民の方との意見交換会をされた中でも同じようなことを言っていられるんですよ。コンピューター化したりデジタル化をやっているからですね、生産性が上がるように。そういうことをやっているから駄目だよと。こういうこと、年間に四、五千万円ぐらいかかっているからねとかいうようなお話をされていられるんですよ。でも、もともとデジタル化、それから、デジタルトランスフォーメーションとかいうのは、これは市民サービス向上のためじゃなかろうかなというふうに僕は感じているわけです。

この間、そういうふうな、多分3、4年前ぐらいからこういうデジタル化は進んできていると思うんですけれども、どれぐらい市民サービスにプラスであったかというのをもし分かればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、DX推進の目的は市民サービスの向上と業務の効率化であると考えております。代表的なものとして、従来、紙によりまして各種申請を行っていただいておりますが、これにオンライン申請という方法を導入いたしまして、市民の利便性を高めております。これはコンパクトシティを進めるためにも非常に有効な手だてではないかと私は思っております。

現状といたしましては、紙とオンラインと両方の受付を行っておりますので、事務処理が二重管理になっております。そのことによりまして、業務負担が大幅に軽減できるというよりは、むしろ若干職員側としては煩雑になっておりますが、これにつきましては移行期における必要な対応ではないかというふうに思っております。

そういったことで、DXは単なる職員削減を目的とするものではなくて、市民の利便性を高めまして、行政サービスの質を向上させるための投資であるというふうに考えております。

今後は、業務プロセスの抜本的な見直しですとか、システム連携を進めまして、真の効率化を図るということで、長い将来を見ましたら予算の効果を最大限に発揮できるようにしていけるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今、企画課長がお話ししてくれたような効果がありますよということですけども、今の意見を聞かれて市長はどう思われましたか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

コンピューターシステムというのは、基幹部分、CPU部分みたいなのがあって、それを今改善をやっているんですよ。それは物すごくお金がかかっています。いずれこれが——今、SEが不足しているのか、納期が延びたんですよ。不足しているのが、こういうのが充実してきて、末端のシステムまでいった段階で少しずつでも、例えば、私のところに決裁が、物の決裁と電子決裁と両方来るんですよ。私はこれを電子決裁にみんなできないかと、これが早いからと言ったんですけど、なかなかそれが今のところ難しいみたいなんですよ。しかし、かなり紙の量も減ったし、それから——どっちが多いかなというと、今、電子決裁と物の決裁、どっちが多いかな。（「電子決裁が多いんじゃないか……」と呼ぶ者あり）多いよね。電子決裁が多いらしいんですよ。それは物すごく紙の量も減ったし、持ち運びなり、そういうのが楽に——しなくなって、ある意味じゃすごく効率化につながっているのかなとは思っています。

そういうことで、今、大規模な改修を基幹システムはやっていますから、それとともに周

辺のシステムも少しずつ充実していきますから、いずれ、徐々に効果が現れていくんじゃないかなという感じは持っています。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。では、市長はデジタル化を進めていくというようなお考えでいらっしゃるというふうに解釈してよろしいですね。（「もちろん。積極的に」と呼ぶ者あり）積極的に。ぜひそういうことも市民との対話の中ではですね、以前はちょっと考え方が違っていただけども、やっぱりデジタル化は必要だと思うということはきちっと述べていただきたいというふうに思います。——首をかしげられますけど。（「デジタル化を不要とか言ったつもりはないんですけどね」と呼ぶ者あり）すみません、不要じゃなくて、たくさんお金がかかっているとおっしゃったんです。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

かかっています、それはすごい。だから、もうしばらくしたらこれが納期が来て、その後どうなるかよく分かんないけど、不要とは言っていない。大切なシステムでございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それで、僕は議員になった当初から思っているけど、大川の市債は全く減らないですよ。（「えっ」と呼ぶ者あり）市債。（「どうぞ言ってください」と呼ぶ者あり）市債、当然御存じですよ、どれぐらいか。おおよそですけれども、7月の当初予算時点で135億円ぐらい多分あったと思います。今回、6年度の要するに市の家計簿みたいなので12月号に載っていたのでは144億円ぐらい書いてあったわけですね。やっぱり毎年公債費として払っているわけですね。その払っているのは約15億円ぐらいずつ払っているわけです。本当は15億円ずつ減っていかないけんのだろうと思うんですけども、今度は逆に発行している市債があるわけですね。これが6年度では9億何千万円ぐらい、それから、7年度予算においては13億

円近かったと思います。差引きしますと、言っちゃなんだけど、2億円ちょっとぐらいずつしか減っていかないわけですよ。単純に百三十何億円とかいうのを計算すると、気が遠くなるような金額です。（「気が遠くなる」と呼ぶ者あり）ですね。ということは、やっぱり健全化を目指すためには削れるものは削っていかないかと。税金が増えないわけですから。

そこで、何を削るかというところは明確にしていかないと、それこそ「大川の駅」の話がこの前出ていましたけど、市が出した41億8,500万円でも高いとかいうような感覚の中でこの判断がなされたわけですからですね。そういう中で、なおかつ市長は職員の退職金の積立がないということに非常に御立腹なされて、なった以上はすぐ積み立てますというようなお話でしたけど、何か月間分ぐらい積み立ててありますか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

職員の退職手当の基金の関係なんですけど、実際、今現状といたしまして、令和6年度末時点で63万3千円ということでの積立額となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それは何人分でしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

1人分も出ないと思っております。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

いや、僕は市長が言うとは間違うとらんち思うですよ。それを積み立てようち思うとったら、どこかから捻出せんことにはそういう金はたまっていかないわけじゃないですか。常に市長は様々なことを考えているとおっしゃるけれども、前回たまたま幾つか具体的な事象を

出していただいたから具体的な論争ができるようになっているわけですよ。今回も僕が来年度の予算を危惧しているのは、市長もいっぱいやりたい事業はあると思うんだけど、どんなささいな事業をやってもやっぱりお金がかかるわけですよ。道路にしる、クリークにしる、30%アップなんて、パーセンテージはそれぐらいかもしれんけど、もともと14億円ぐらいかけていた土木費に関しては、それを3割上げるとなったら4億円近い金が上乗せされにゃいけんようになってくるわけですよ。

そういうことをこういう意見を伺いながら換算していくと、僕はそれこそこの物価高で不景気と言われる中でも、今までの最高の予算が出されてくるのではないかといって非常に心配するわけです。そしたら、ない分はまた市債を発行せざるを得ないじゃないですか。そうになると、市長が言っていらっしゃることと、実際市政の中で行うことに乖離が出てくると思うんですよ。ですから、できるだけそこは、来年度、年度明けたらすぐの話になるから、きちっとした視点を持ってやっていただかないと。だから、僕は最初に言ったように、きちっと財政の健全化に基軸を置くのか、それとも、やっぱり皆さん苦しんでいらっしゃるから、市民サービスとかインフラの整備に金を使うのか、そこらはまず明確に職員の方たちに方向性を示して、そこからが市の運営の在り方についての話合いになってくるのではないかと思いますけれども、どうですかね、市長。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員言われますとおり、本当に市の財政は厳しいです。それは楽観できない。ですけど、全体を見て、今まで市民サービスが道の駅のために制限されたんじゃないかなという気がしています。だから、今、価格も上がっているし、従来のを維持しようと思うと、2割か3割か増やさないと従来のはできなくなってしまうんですよ。だから、遠藤議員が言われますように、全体を見ながら、予算の減っているところは予算をへずって、今言えませんが、少なくしようというところもございます。それを今言うと言弊がありますからね。そういうところも含めながら、全体的に俯瞰しながら進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今の市長のお答えでしたらば、やっぱりそういう、とにかくきっちりと財政健全化へ向かうというふうに理解させていただきます。そういう中で、行政無駄があるというふうな認識をしていらっしゃるというふうに解釈していいですか。行政の中に無駄があるから、そこを削って行って、その分を執行予算の中から削っていくんだというお考えで間違いないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

予算のつけ方が間違っているんじゃないかなというのも何か所かありましてですね。それと、本当は仕事の無駄を探すことが一番なんですけど、それには仕事の流れを分析したりしていかないとなかなかできないんですよ。だから、本当は仕事の流れを分析したり、どこに仕事が偏っているとか、あるいはどこが残業が多いとか、その残業を減らすためにどうすればいいかという仕事の分析が要るんですよ。それは私も以前、いろいろ民間に勤めていたとき、流れを分析して様々な合理化をしていったと。それは民間は絶えずやっているんですよ。だから、そういうのを今後やれるようにできないかなというのはあります。片方では夜、ある程度遅くまで残業していたり、その横の課では帰ったり、なかなか課の相互間の連携が今のところできないようになっているんですよ。これが非常に何かできないかなというのは懸念としてあります。

今後、遠藤議員のいろんな意見も聞きながら、市の財政をどうするかという方向を形づくっていききたいというのはございます。よろしくをお願いします。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今もいろいろお話ししましたが、市長は市長なりにいっぱいやりたいことがあるいう中で、必ずそれは金の要ることであるんですよ。ところが、大川市の支出を見たら、既に義務的経費として44%ぐらいが動かせない金として、これは必ずまた要るんですよ。しかも、これは若干ずつ増えていくのではなかろうかというような危惧するところがあるわけです。であるからしたら、やっぱり事業費の何かを削らないかん。でも、削ったら市長がおっしゃるように市民サービスがおろそかになるんじゃないかというようなのであれば、僕はぜひ、

さっきの花いっぱい運動じゃないけれども、県や国のほうにお願いして、それは市長はそれも市民の税金やつかといつもおっしゃるけれども、交付金をどれぐらい市として取ってこれるかというのは、僕はまさに市長の力量にかかっていることだと思うんです。それは全額のものもあろうし、3割負担とかいう種銭が要る分もあろうと思うけれども、とにかくそういう国や県の補助をいただきながら予算を組めるような、職員の方たちもどういう補助が出るのがあるのかとかいうようなのを皆で検討しながら、できるだけ予算を編成するときにおいて、市民サービスが痛まず、なおかつ市の財政に負担をかけないと。なかなか難しいことだと思うんですよ。入ってくるのも少ないし、出ていくのを抑えろみたいに言っているわけですからね。

やっぱりそういうふうに、国や県に関しては、単なる数字を出したから交付税が同じごと来るとかいうのではなくして、特別な事業をするときには市長自らが出向いてきちっとお願いしに行って、今回大川はこういう事業に取り組もうとしていると、ぜひぜひ予算づけをしてほしいというような、外から金を取ってくる、それぐらいの行動力のある施策をやってほしいと思いますけど、よろしくお願ひしとってよろしいんですかね。

○議長（永島 守）

誰が答えるんですか。阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

公益財団法人日本さくらの会というのがございまして、宝くじ桜寄贈事業を活用して、やまざくら通りの今空いている植樹帯に今年度、補植として100本植樹しようということで予定してございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

というように、いろんな補助金を職員の方たちは十分力を発揮しながら活用して、多分、中央公園の遊具に関しても何らかの補助金をひねり出していらっしゃるんだろうと思います。だから、そこらの職員の努力も十分に認めてあげて、ただ単なる人員削減ではなくして、どういう仕事を職員が頑張っているかというところにしっかり目配りをして今後とも市政運営をしていただいて、できるだけ8年度予算に関しては議員の目から見ても大丈夫だというぐ

らしいものを出していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻については3時10分をお願いしたいと思います。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長の許可を得ましたので、これより通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、行政の環境改善についてであります。

12月定例会一般質問の1日目最後の質問者となり、皆様におかれましては幾分かのお疲れもあることかとは思いますが、いましばらくの間お付き合いをいただきますようよろしくお願いをいたします。

さて、我が国では、去る10月21日に第104代の内閣総理大臣に高市早苗議員が指名され、日本初の女性総理として高市早苗内閣総理大臣が誕生いたしました。高市総理は政治とは無関係な勤め人の共働きの御家庭でお育ちになり、高校卒業後は希望の進路であった東京の大学を経済的な理由から断念され、神戸大学に往復6時間をかけて通学されたと言われております。学費は親からの援助を受けず、アルバイトをしながら大学を卒業されており、まさに一般市民の感覚を肌身で経験されてこられた方でもあります。

10月24日の所信表明演説においても、各分野にわたり政策の一端を力強く述べられ、多くの国民の期待を一身に仰がれたところでもあります。繰り返しになりますが、11月21日の臨時閣議で決定された物価高騰に対する交付金の拡充やガソリン暫定税率の廃止、そして、子育て世帯への2万円の給付など、経済対策は地方自治体の負担など多少の懸念はあるものの、このような国の施策は地方自治体においても誠にありがたいものであります。地方議会議員の一人として、私は特に今を生きる日本人と次世代への責任を果たすとされる高市総理の基

本理念の一つには強い感銘と共感を覚えるところでもあります。

そのような中で、まさに次世代を担う子どもたちの子育てや教育に携わられている本市PTA連合会の研修会に先月11月15日に参加させていただく機会をいただき、PTA研修会、教育懇談会、そして、その後の懇親会と、子育て、教育に携わられている多くの方々と意見交換をさせていただくなど、充実した時間であり、大変に実りのあるものでありました。市長も同席をされていましたが、当日の懇親会の乾杯の折に少しだけ挨拶の機会をいただきました。乾杯の際には江藤市長には杯を合わせていただき、ありがとうございました。

その乾杯の挨拶の中でも少し触れさせていただきましたが、やはり次世代への政策を提言、提案していく上で必要なものは、まずは世代間のギャップをなくすことだと考えます。私も大川市議会の中では一番若手とはいえ、もう50を過ぎました。市長におかれては78歳になられると思います。現行の成人年齢から計算すると、既に成人してから30年、そして、60年が経過したことになります。日々目まぐるしく時代とニーズの変化が進む中で、私たちが学んだ言語や経験してきたものの一部は、過去に普通だったものが今や普通でなくなっているものが出てきているのが現状であります。私たちは次世代へとこの大川を受けつないでいなくてはなりません。伝えるべき規則や、残すべき伝統や文化、風土、風習はしっかりと受け継ぎながらも、次の10年、20年を生き抜く次世代の担い手に過去を押しつけるのではなく、今を生きる私たちがその世代の感覚にしっかりと寄り添うことが重要であるかと思えます。

そのような現況下を踏まえ、今回は市民サービスへと直結する政策の策定や業務の遂行などの中心部となる本庁、いわゆる市役所を中心とした行政の環境改善策を、施設の環境、働く場の環境、議会の環境と3分野に分けて質問席より質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

それでは、早速質問へと移らせていただきます。

まずは、施設の環境についてであります。

本市の顔となる市役所庁舎の改修においては、私が議員になって間もなくの令和元年だったと認識をいたしておりますが、庁舎の耐震補強ほか、改修に当たっての概要が説明され、

まさに現在も庁舎の大規模改修が進められているところであります。令和4年12月議会の一般質問において、エレベーター設置工事の進捗や1階トイレ改修の早期着工、庁舎前の駐車場整備等について質問をさせていただきましたが、1階トイレの改修や相談室の開設、駐車場においては応急的に白線を引くなどの対応に取り組んでいただきました。ありがとうございます。しかしながら、建築基準法の適合化など、様々な問題点にも直面し、当初の予定より遅れが生じ、利用者の方にも迷惑がかかっているのではないかと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

現段階での庁舎大規模改修工事の進捗と、最終的に行われる予定の庁舎前駐車場整備工事完了はいつを予定されているのか、お示してください。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

御質問にお答えいたします。

現在行っております庁舎大規模改修工事につきましては、令和6年度から8年度にかけて実施しております。主な工事の内容といたしましては、エレベーターの設置、間仕切り壁の防火対策、また、2階、3階のトイレ、空調設備、電気設備の改修や東別館B棟の新築等を行うものであります。

現在の工事の進捗状況といたしましては、令和7年11月末時点で約55%の進捗となっております。令和8年11月の完了に向けて、おおむね計画どおり工事を進めているところでございます。現状におきましても、出入口の封鎖や通路が狭くなっていること、また、事務室の場所が分かりにくいなど、工事の音も含め、大変御迷惑をおかけしております。今後も工事は続きますが、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。また、庁舎改修工事が終了しましたら、早ければ令和8年度中から本格的な駐車場の改修工事に入っていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

今、総務課長のほうより進捗と今後について説明をいただきましたが、さきにも述べまし

たように、本庁は本市の顔でもあります。エレベーターの早期運転開始も含め、一日でも早く市民のニーズに合った市民サービスの提供ができるよう、引き続きの管理監督をお願いしたいと思います。

次に、これは昨年12月に龍議員のほうからも質問があっていたかと思いますが、2027年に蛍光管の製造が中止されることに基づいての本市公共施設におけるLED化対策についてであります。

まず、お尋ねをいたします。

本市の公共施設において、現在、LED化がなされていない施設はどのくらい存在しますか。小学校等の教育機関等も含み、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

市役所、まず本庁のLED化につきましては、令和7年11月末時点で約35%になっております。次に、令和8年3月末で55（正しくは50）%の進捗を見込んでおりまして、これ以降につきましても順次取替えを行っていきたいと考えております。

次に、学校施設のLED化の現状につきましては、現在、大川桐英中学校、大川桐薫中学校、三又小学校がLED化を終えております。残り7校につきましては、学校施設環境改善交付金等を活用しながら、令和8年度より1校ごとに取替えを計画しております。

次に、社会教育施設になりますが、こちらは市民体育館の大小体育室については令和2年度の耐震補強工事施工時にLED化を行っております。ですが、事務所やロビー等はまだ未更新のままです。文化センターにつきましては、文化センターの展示ホールの白熱灯をLED化に更新済みですが、ハロゲン灯についてはまだ未更新のままになっております。このほか、ふれあいの家や市立図書館なども一部LED化をしているものの、まだ全部の更新には至っていないのが現状です。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

庁舎においては、今行っている改修に準じて、少しずつではありますが、LED化に改修されているのは目に留めています、まだまだたくさんの施設においてLED化が進んでいないように感じます。

さきに答弁の施設におけるLED化対策は今後どのように取り組んでいかれる予定なのか、具体的な案があればお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

全てのLED化につきましては、やはり多額の費用と実施期間が必要になるかと思われませんが、LED照明は蛍光灯と比較いたしまして寿命が長く、また同じ明るさを出すための消費電力が少ないことから、二酸化炭素排出量の削減にもつながるといったメリットもございます。

そこで、LED化につきましては、令和8年度に策定を予定しております公共施設等総合管理計画において十分に検討いたしまして、関係部署との調整を図りながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

製造中止以降、即座に蛍光管が使えなくなるというものではないものの、製造が中止されるわけですから、いずれ蛍光管もなくなってきます。昨年の龍議員の質問時の答弁の中でも、市庁舎のLED化への器具更新の費用だけでも約2,500万円の事業費が必要になるのではと試算をされておりました。取替え工事においては、相当額の事業費が生じてくるのではないかと懸念をいたします。一斉にとはなかなかいかないと思いますが、いずれは全ての器具更新が必須だと思いますので、適切な予算化を鑑みられる中において、本市には電気工事の協力会も存在しますので、必要に応じ、専門家の意見も聞きながら調査研究いただき、事業の推進に取り組んでいただきますようお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次は、行政の環境改善の中における働く場の環境についてであります。いわゆる市長が言

われる職員が働きやすい職場づくりの構築です。

まずは、本市における職員の採用状況と定年を待たず離職される普通退職者の状況についてお尋ねをいたします。

直近3年間における職員募集の人数、それに対しての合格者数、そして、実際に採用された職員数についてお願いしたいと思います。本年度も採用試験合格通知は既に終了したかと思いますが、差し支えがなければ、お答えできる範囲で結構ですので、本年度の分についても状況をお願いいたします。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

それではまず、直近3年間ということで、令和4年度から令和6年度の採用試験の実施状況についてお答えいたします。

令和4年度は、一般事務及び土木技術の採用試験を実施しております。採用予定数は9名で、受験者数は68名、合格者及び採用者数は9名となっております。

次に、令和5年度につきましては、一般事務、社会福祉及び保育士の採用試験を実施しております。当初の採用予定数は7名で、受験者数は40名、合格者数及び採用者数は7名となっております。これについては、一般事務について、当初の採用予定数5名から1名増員して6名の採用をした一方で、保育士については1次試験で合格点に達する者がいなかったため、合格者はありませんでした。保育士につきましては、その後、2次募集も行いましたが、こちらについての応募がなかったということでございます。

次に、令和6年度につきましては、まず、令和6年10月採用の社会人経験者を対象とした土木技術を先行して実施しております。採用予定は1名でして、受験者数は4名、合格者及び採用数については1名となっております。

次に、令和7年4月採用の試験として、一般事務、土木技術、保健師、保育士の採用試験を実施しております。採用予定数は9名で、受験者数は34名、合格者数及び採用者数は10名となっております。こちらも一般事務について、当初の採用予定数5名から1名増員して6名の採用を行っております。

それから、本年度の採用試験の実施状況につきましては、例年2月に総務委員協議会、定例議員協議会において御報告をさせていただいておりますので、詳細についてはそのときに

御報告させていただきたいと思いますが、速報ベースで申し上げますと、本年度は一般事務の採用試験を実施しておりまして、当初の採用予定数は8名としておりましたが、その後に正規職員の普通退職者等が生じた関係で、11名の最終合格者を決定している状況にあります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

それでは、引き続き離職状況についてお尋ねをいたします。

同じく直近3年間、そして、今年度現時点までの普通退職者の人数と年代、そして、退職理由について、お答えができる範囲でお願いをいたします。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

それでは、直近3年間の正規職員の自己都合による普通退職者数についてお答えいたします。

まず、令和4年度につきましては3名となっております、年代の内訳は、30代1名、40代1名、50代1名となっております。

次に、令和5年度につきましては8名となっております、年代の内訳は、20代2名、50代2名、60代4名となっております。

次に、令和6年度につきましては8名となっております、年代の内訳は、20代1名、40代1名、50代1名、60代5名となっております。

直近3か年間の主な退職理由につきましては、転職であったり、定年延長制度が始まっておりますけど、定年延長ではなく再任用を選択するなどとなっております。

それから、本年度の年度途中での普通退職者についてお答えいたします。

まず、6月末までに2名の普通退職があっておりまして、この分については、先ほどお答えしました当初の採用計画へ反映をしております。その後、退職願を受理し、既に退職が確定している者も含め、その後、3名の普通退職が生じる見込みとなっております。年代別の内訳については、20代2名、30代1名、40代2名となっております。主な退職理由につきましては、転職、あるいは起業を行うなどとなっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

本当にこれも時代のギャップだと思うんですけど、若い人が離職して新たなことをスタートされることが最近増えてきているのも離職の原因じゃないかなと、退職の原因じゃないかなと思います。

次に、本市のハラスメント対策についてお伺いをしたいと思います。まさに今年12月はハラスメント撲滅月間でもあります。本市は本年5月に職員に対するカスタマーハラスメントについてアンケートや窓口職場のヒアリングを行われたと思いますが、その調査の結果はいかがだったのか。また、カスハラを受けたとされる場合は、その内容等について併せてお答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

本市では、今年5月に全職員を対象にカスタマーハラスメントのアンケート調査を実施いたしております。アンケートには220人からの回答がありまして、そのうち50%の職員が直近2年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答しております。

総務省による同様の調査では、人口10万人未満の市ではカスタマーハラスメントの経験者が37.7%であるのに対しまして、本市では半数に及んでいるため、職場でカスタマーハラスメントが日常的に起こっているということが分かりました。

カスタマーハラスメントの内容につきましては、侮辱や大声で威圧するような乱暴な言動、何度も同じ内容を繰り返すクレーム、長時間の拘束などの割合が高いですが、脅迫や撮影、理不尽な謝罪の強要などを受けた職員も実際にはいます。また、このような行為を繰り返し受けたことで職場を離脱した職員も出ておりますし、アンケート結果からは、カスタマーハラスメントを受けた職員の精神的負担は、仕事のパフォーマンスを低下させるだけでなく、長期的には職場へのモチベーションを損なう原因ともなっているということが分かりました。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

カスハラ、ハラスメントは本当に全国的なニュースとなっております。でも、大川市はそういうアンケートを取られた中で、そのような結果を受けて、調査結果に基づき、職員を守り、働きやすい職場づくりのための対策として、本年6月には大川市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例を制定されたわけですが、その条例の内容と、制定後にその効果が生じているものとお感じになる事由があればお答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

アンケートの結果等を受けまして、カスタマーハラスメントの存在する現状を改善するために、本年6月議会に大川市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例を提案し、御承認をいただいております。本条例では職員に対する不当要求行為を定義いたしまして、それらの行為に対する対応、措置等について規定いたしております。また、条例の制定に合わせまして、対応マニュアル等の整備、職場研修の実施、ポスター掲示による啓発活動などにも取り組んでまいりました。

条例の制定後は、以前と比較しますと、庁舎での大声でどなるなどの行為が減ってきたと感じます。また、福祉部門の窓口で職員への脅迫行為を伴う過度な要求を何度も繰り返すという悪質な行為が発生していましたが、この事案にも組織的に毅然と警察とも連携して対応することができておりましたことで、条例制定の効果というのはあっているものだと認識しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

この条例については、市報等には掲載をされておりましたが、市民はじめ、来庁者の方々にはまだまだ浸透が薄いのではないかと思います。厚生労働省においても、2026年10月に対

策の義務化を施行する方針を既に示されております。三重県においては罰則化つきの条例も制定されており、今後、国から示される指針も重視しながら、さらなる検討を要する場合には、改定も視野に入れて、引き続きしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、職場内におけるハラスメントについて質問をいたします。

今やハラスメントも、パワハラやセクハラ、マタハラ等をはじめ、多種多様にわたっております。本市では職場内におけるハラスメントについても全職員を対象に本年7月にアンケート調査が実施され、既にその結果がまとまっているものと思いますが、その調査における主立った調査結果の内容と、その結果に基づき何らかの対策を講じてあるのであれば、併せてお答えをお示しく下さい。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

議員御指摘のとおり、ハラスメントに関する職員アンケートを、職場内におけるハラスメントに関する職員の意識や実態を把握することを目的に実施しております。9月の決算特別委員会時に、調査等が必要な案件もあるため、後日、議会へ御報告いたしますということでお答えしておりましたが、このアンケート調査に係る案件の調査等がまだ完了をしておりません。一連の調査等の対応が完了した段階で議会のほうへ御報告させていただきたいと思っております。

それから、このハラスメントに関する職員アンケート以外に取り組んだことといたしましては、職員への職場におけるハラスメントの未然防止と健全な職場環境づくりを目的としまして、係長級以上の職員を対象に、ハラスメント防止研修を11月に実施しております。この研修については、来年度は本年度研修を受けていない係員を対象とした研修会の開催を考えているところであります。また、議員からありましたとおり、12月が職場のハラスメント撲滅月間となっておりますので、職員が業務で使用しているグループウェアに啓発記事を掲載する予定としております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひそうした調査結果がまとまったら、議会のほう、全協とかでも結構ですので、御報告をいただければと思います。

また、後にも触れますが、このハラスメントについては、本議会においても条例を制定し、本年4月から大川市議会ハラスメント根絶条例の施行が始まったところではありますが、この条例はあくまでも議員及び職員等によるハラスメント防止のための措置であります。しかしながら、最近では有権者から議員に対する誹謗中傷や嫌がらせなど、政治活動等の環境を害する事案が多く見受けられていることから、福岡県議会において県内市町村議会も活用ができる福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例が施行されております。この条例は、弁護士等による相談窓口が設置され、事案の調査から防止措置に至るまでの細やかな対応の構築が盛り込まれたものであります。私たち議会議員はもちろんですが、本市においてもこのような条例の中身をしっかりと熟知し、根絶に向けたさらなる対応をしていくべきだと考えております。

それでは続いて、働く場の環境について、質問分野の最後は職場環境づくりへの取組についてであります。

市長は前年度12月議会の中において、市役所内が働きやすい、働いて楽しい、市役所に来ることが楽しい、若い人が集まって、いい市役所づくりをしていくと述べられています。おっしゃるとおりだと私も思います。しかしながら、その反面で、市民の皆さんからは市役所は暗いねとよく聞きます。残念ながら、私もそう感じています。

取組への質問に入ります前に、まずお尋ねをいたします。

市長はこの1年、市役所内が働きやすい、働いて楽しい、市役所に来ることが楽しい、若い人たちが集まって、いい市役所づくりについてどのようなことをされてきたのか、その内容をお聞かせください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員の質問にお答えします。

この働く環境づくりというのは大変重要でございまして、ただ、御承知のように、市役所全体が今、改修工事に入っているんですよね。ですから、teamDOX（チームドックス）というチームがございました。本当はあの子たちも一生懸命になって働く環境づくりをというこ

とで説明に来ましたから、私もぜひ支援するよということでした。ところが、こんなに市役所の改修が大規模に行われるというのは私自身もちょっと理解していなくて、だから、今のところ、まだ憩いの場所とか、そういうのがどこにつくるかとか、そういう意見の収集もできていなくて、そうですね、ある程度時期が来たら、3月末か4月、あるいは来年度ぐらいになったらteamDOX（チームドックス）のメンバーとまた話合いを持ちたいなと思っています。

本当に今日も話していたんですけど、3階と1階があるから、2階に何かつくるのはどうかとか、いや、1階の人が2階に上がってこないんじゃないかとか、そんな話もしてまして、やっぱり1階は1階で、2階は2階で、何かそういう憩う場所が本当は必要だなと、私自身もつくづくそれは思っています。ただ、場所的にどう確保できるかという問題もありますので、今、宮崎議員が言われるように、鋭意検討を今後してまいりたいというふうに思っています。ぜひいろんな意見がございましたら御示唆を願えると助かります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

スペースの確保の問題は後でまた触れさせていただきますが、耐震工事というか、改修工事の関係で、なかなかこの1年は取り組めていないという御発言というか、御回答だったかと思います。

それでは、取組についての質問を続けさせていただきますが、さきにハラスメントについて担当課長より答弁をいただきました。私は本年3月議会の一般質問において、カスハラ対策の一環となる庁舎内電話のナンバーディスプレイの導入が喫緊の課題であるのではと提案をさせていただきました。具体的な答弁はいただけませんでした。多くの行政や企業でも導入をされている電話機のナンバーディスプレイ化、そして、ハラスメントの抑止力にもつながる、皆さんもよく耳にされると思いますが、音声ガイダンスによる案内での通話録音機能化は本当に重要な取組ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、電話機能におけるナンバーディスプレイ、通話録音システム、告知ガイダンス——この告知ガイダンスというものは、この通話は録音させていただきますというアナウンスを行うものですが、これらの機能はカスハラ行為の抑止効果が期待されているため、導入している自治体も増えております。また、職員アンケートの中でも導入を求める声というのが非常に多かったことから、本市でも来年度から全庁的な導入を計画しておりまして、現在、業者からの御提案をいただきながら内部で検討を進めているところです。

以上になります。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。前向きな御検討をいただいて、実際に動き出していると認識をさせていただきました。ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして、同じくハラスメント対策につながるものかとは思いますが、庁舎警護職員としての退職された警察官OBの方等の経験、手腕をお借りした会計年度任用職員の雇用策は、職員が安心・安全で職務に精励できる職場の環境づくりにも大切なものではないかと私は考えます。他市においてもこのような雇用例は見受けられますが、本市としてはこのような雇用に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

本年6月下旬から7月にかけて生じましたカスタマーハラスメントの案件を踏まえまして、ハラスメント行為を受けた福祉事務所と庁舎管理を行う総務課から、警察OBの会計年度任用職員を庁舎内に配置するよう人事秘書課に要請がっております。これを踏まえまして、来年度からの配置に向けて検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。本当にそういう方がもし雇用ができるとするならば、職員の皆さんも本当に自分の職務に安全に安心して精励できるのではないかと思いますので、これは雇用のお話ですので、求人に対して、なかなか向こうから来られないとどうしようもありませんけれども、ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

次に、こちらも3月議会に質問いたしました働き方改革の一環でもあるフレックスタイムの導入であります。

育児や介護、体調管理など、職員の皆さんの中にも様々な状況があるかと思えます。このようなフレックスタイム制度をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進のための研究をしてまいりますと当時御答弁をいただいておりますが、その後、市役所におけるフレックスタイム制度の導入についてはどのような検討が進められたのか、お答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

職場がより働きやすい環境を整えるということにつきましては、組織全体の活力向上につながるものと考えております。フレックスタイム制度の導入については、業務の特性や市民サービスへの影響を十分に検討しつつ、モデル部署での試行的な導入を視野に入れ、今後、前向きに研究を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひ、それこそ職員の皆さんにアンケートを取られながらも、職員の皆さんの御意見を聞きながら、もしそういうモデルでできる場所があれば、まずそこから進めていただきたいと思います。本当に育児だけじゃなく、意外と今、親の介護に時間が取られる方も年代的に増えてきていると思いますので、ぜひ前向きな取組を引き続きお願いしたいと思います。

それでは次は、先ほど市長のほうからも御答弁の中にありました職員のためのフリースペースの確保であります。

市役所では、市民サービスの窓口対応が不可欠な市民課など、一部の箇所を除いては、お昼12時から1時までの1時間はお昼休みの時間となるわけですが、その貴重な休憩時間帯にもかかわらず、本庁にはゆっくりと職員が休憩するスペースがないのではないのでしょうか。市長もお昼の時間は仮眠をするので、その時間だけは市長室の扉は閉めていますとおっしゃっていますように、やはり思い思いのリフレッシュができる休息の場は職員にも必要ではないかと思えます。

お昼の御飯にしてもそうであります。外食の人、自宅で取る人、それぞれあるとは思いますが、職場で昼食を取られている職員に至っては、1階は別でしょうけど、2階、3階は節電に配慮をいただき、電気を消した暗い中で自分のデスクで食事を取られているわけです。中には、ゆっくりするために、自分の車の中で取られている方もいらっしゃいます。以前は食堂もあったとは聞いていますが、食堂もなくなった現況下においては、午後からの職員の仕事の効率化を図るためにも、食堂とは言いませんが、ゆったりとした環境で休息できるスペース確保は私は働く職場の環境としては必要であると思えますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員の言われるとおり、私、本当に市役所に初登庁して以来、絶えずそのことを考えておりました。人事秘書課長とか、それから、総務課長とかともこの件について話をしました。本当にやっぱり休憩する場所が要ということをつくづく思っています。昼休みもお客様が来られているから、昼の時間だけ閉められないかというようなことも提案したけど、まだ昼の時間を閉めている自治体はあまりないというようなことらしいんですね。金融機関はほとんど今、昼の時間は閉めていますから、完璧に扉を閉めています。本当は昼の時間を閉められればすごくいいなというふうに思っています。休憩時間を、休憩場所を設けても、またお客様が来られるとよくないから。しかしながら、そうってはおられませんので、休憩場所、それから、そういうのについても鋭意これから担当部署とも話しながら、どこかにできないかというようなことは絶えず心がけて検討してまいりたいと思っています。

なるだけ早く、工事業者に聞いたら、来年9月ぐらいまでこの補修工事はかかるだろうということを知りましたので、その間、どういうところにどういう施設が可能なのかを、teamDOX（チームドックス）のメンバーでもいいんですけど、ちょっとやってみたいと思っています。ぜひ議員のほうからも、いい考えがあれば教えていただきたいなと思っています。ぜひこの休憩場所については必要ですので、頑張っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。何事も一足飛びにできるとは私も思っておりません。限られた庁舎内のスペースの確保も含めて、財源の問題も多々あるかと思えます。これはあくまでも私の個人的な私見であり、あくまでも仮想ではありますが、使途、目的が既に決まっているのであれば別ですけれども、庁舎の改修に合わせて東側に新たな別館が建てられました。その一部を活用して、今、市長は休憩室というお話でしたけれども、僕は休憩室というよりも、フリースペースをつくられたらいいかなと思っています。そのフリースペースの中に大川で作られたテーブルと椅子があって、行政であるわけですから、せめてお昼の時間くらいは社会の情勢が分かるようにテレビを数台設置してあげて、その空間が緑に包まれていて、自販機だけでもあれば私はすてきな空間になるのではないかなと思っています。お昼の休憩の時間以外が、今私が申しましたように、その空間を会議やおのおのが職務できるフリースペースとして活用するなど、アイデアはたくさんあると思います。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど市長が言われた、お昼休み、閉めたらいいのかなというお話ですけれども、なかなかやっぱり本庁舎というものを閉めるのは不可能だと思います。ただ、私が思うのは、休憩を2部制にされたらいいかなと思います。県庁もそうですけれども、例えば、11時半から12時半までの方、12時半から1時半までの方という2部制にすると、例えば、昼休みに電話を取ることも、その休んでいる人は取らなくていいわけですから、そういう2部制の休憩というのは今後、取組の中において必要なのではないかと思います。

市長、県庁に行かれた際に、地下の食堂は行かれたことありますか。ぜひ今度、もし行かれて時間があるときは、県庁の地下1階に食堂があります。これは外部の人、みんな利用で

きるんですけど、ぜひ一度行ってみられてください。すごい明るくて開放的な食堂でして、そこは食堂なんですけれども、その机、椅子も全て大川のものが入っていますので、ぜひ一度、視察かたがた見に行かれていただきたいと思います。

それでは、職場環境づくりへの取組について、最後の質問であります。現在働かされている職員の市内から通勤される市内在住の職員数と、市外から通勤されている市外在住の職員数の数と、その比率を教えてください。正規の職員の方のみで結構です。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

本年4月1日現在の正規職員が249名おりますけど、市内居住者、市外居住者を年代別に集計してみますと、10代は市内が1名のみで、市外はおりません。20代は市内が22名、市外が20名、30代は市内が26名、市外が33名、40代は市内が28名、市外が47名、50代は市内が43名、市外が22名、60代は市内が5名、市外が2名、合計でいきますと、市内が125名、市外が124名となっております。市内居住者の割合は50.2%となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。特に若い人というか、30代、40代の比率はすごい多いなど、市外の比率が市内の比率を上回っているんじゃないかなと思います。

実はなぜこの質問をさせていただいたかといいますと、今答弁をいただいた数にあるわけです。決して僕は市外がいい、市内からの通勤がいいということを言っているわけじゃありません。それぞれによさがあるし、それぞれの事情があると思います。ただ、懸念するのは、今もお話ししましたように、40代までの比率が高いことで、今回お調べはいただけませんでしたけれども、生活の利便性など、もろもろの観点から、市内にいた人が市外に移っている職員も多々あるのではないかなと感じています。現在は市内、市外の通勤者には公正公平に基準に準じた手当が支給されているものと認識をしておりますが、その一方で、市内居住の職員には防災時等の対応や地域一員としての地域活動など、市外居住の職員に比べて、地元

であるがゆえに負担が多いのではないかと危惧をしています。私は逆に、ここ大川市に居住する職員に対して地域貢献手当的な本市独自の手当を支給してあげて、市内居住を促すような支援制度を構築すべきではないかと思っております。

今日の質問の中でも人口減少の話が出ました。人口減少が大きな課題となっている現況において、その人口減対策の一つとして、まずはこの膝元の市役所から有効な施策に取り組むことが必要ではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員の言われている、私も随分気になっていました。ただ、市内の職員だけ手当をつけることができるのかどうかというのは、今後、ちょっと調べていかないとよくないなと思っています。本当に人口減少の問題もすごく気になっているんですけど、どういうことができるかは今後とも検討してまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひ御検討していただきたいと思います。仮に大川に住んでいた職員がよそに出られる、もちろんマイナス1になるわけですがけれども、逆によそに住んでいる職員が、その手当等々、何かあれば大川に住んでいただいて、そこで例えば、若い職員なんて、ひょっとしたら御結婚いただけるのかもしれない、お子さんが生まれるのかもしれない。ひいては人口減対策につながってくるし、税収のアップにもつながってくると思います。言うて皆さん、多分職員もいろいろお考えの上でふるさと納税も使われていると思いますけれども、逆に大川市にいる職員はなかなかほかのふるさと納税は使えないわけですよ、大川市のことを考えると。でも、市外にいる方たちは逆に大川市のふるさと納税を使ってもらえるというところもありますので、今後、まずこの膝元、市役所から何かが構築できるのであれば、ぜひ御検討を続けていっていただきたいと思います。

それでは、今回の私の一般質問、行政の環境改善について、最後の分野は議会環境であります。

議会の環境に関しては議会で議論すべきものと理解をしておりますので、一方的なお話には

